

家庭用 資源物・ごみ 出し方の手引き

保存版

2025年4月改訂

～ ごみ・資源物収集カレンダーとあわせてご覧ください ～



Reduce

リデュース

Reuse

リユース

Recycle

リサイクル

市指定袋のご案内
出し方のルール
→P.4

新聞紙、段ボール
雑誌・雑がみ、紙パック
紙製容器包装→P.5

プラスチック資源
→P.6・7

ペットボトル、缶
衣類・布類
→P.8

びん、電池類、蛍光灯
→P.9

もえるごみ→P.10

金物類、ガラス・陶器類
灰
→P.11

使用済小型家電
廃食用油
→P.12

パソコン
インクカートリッジ
→P.13

家電リサイクル法対象品
→P.14

リサイクル施設
自転車リサイクル
→P.15

緑のリサイクル
→P.16

木くずのサーマル
リサイクル
→P.17

粗大ごみ
→P.18

し尿・雑排水処理
→P.19

穂高クリーンセンター
→P.20

穂高クリーンセンター
可燃性粗大ごみの持ち込み
→P.21

ごみの分別表50音順
→P.22～35

具体的な分別方法の一例
動物の死体処理について
→P.36

事業系資源物受け入れの
ご案内
→P.37

補助金制度のご案内
→P.38

もえるごみ専用指定袋
交付事業のご案内
→P.39

食品ロスの削減について
→P.40

資源物・ごみのゆくえ
→P.41

ごみの野焼きの禁止
→P.42

不法投棄の禁止
土地や建物の適正管理
→P.43

屋根、壁の塗装はお任せください!!



(有)宮下塗装店

住宅塗装専門店 <https://tosou21.com/>

外周り(外壁・屋根・ベランダ)

内部塗装(壁・床・浴室)

tosou21 安曇野市穂高7676-8 ☎(0263)82-6947

つくる、こわす、
リサイクルする。
全てを自社完結できる、
循環型総合建設業。



総合建設業、産業・一般廃棄物収集運搬業及び処分業
清水口建設株式会社

【本社】

松本市大字和田4705番地3
TEL.0263-47-7000
FAX.0263-47-0753

【リサイクルセンター】

松本市大字島内910番地
TEL.0263-40-4400
FAX.0263-40-4141



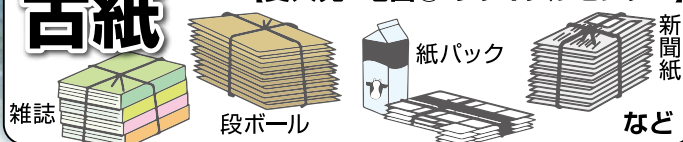
Green friendly

ゴミ...? それは『資源』です!!

**持込
OK!!**

古紙

【受入先: 地図② リサイクルセンター】



鉄類

アルミ缶・スチール缶
ジュース・ビールの缶

【受入先: 地図① 本社工場】



粗大ゴミ

【有料】

【受入先: 地図① 本社工場】



家電

【受入先: 地図① 本社工場】



解体工事 県内全域
承ります

家屋・工場・施設
事務所等

**お見積り
無料**

まずはお問い合わせください。



株式
会社

G・フレンドリー

☎0261-62-6455(代) FAX.0261-62-6453

Gフレンドリー 検索

本社・本社工場／北安曇群松川村5967番地48

◎お気軽にお持ち込みください。荷下ろしも致しますので安心です。

◎引き取りもご相談ください。(収集運搬料が必要となります)



土木全般・舗装工事・外構工事



若い力と確かな技術力で応え致します。お気軽にお問合せ下さい。



(株)土木屋

☎0263-87-5978 Fax.0263-87-5979

安曇野市穂高柏原4573-1

安曇野市の良質な土地・住宅・アパートご案内致します



宅地造成 不動産買取
仲介 売買 賃貸

お気軽にお問合せください。

TEL.0263-72-3532

営業時間／9:00～18:00

定休日／水曜日・日曜日・祝日



有限会社 **ケルン**

安曇野市豊科5807-1

FAX.0263-72-7739

長野県知事(9) 第3227号

粗大ごみ持込歓迎



なんでもお問い合わせください！電話は **77-3355**

- | | |
|----------------|--|
| 水廻りトラブル | 排水つまり、漏水、水道凍結、ボイラー修理交換、ウォシュレット・便器交換、下水接続工事、台所・トイレ・浴室・窓のリフォーム(補助金のご相談も) |
| 浄化槽トラブル | 器具異音・異臭、排水不良、フロア(ポンプ)故障、トレンチつまり、浸透不良、浄化槽の設置・維持管理 |
| ごみの収集 | 粗大ごみ・布団・家具・家電リサイクル品・枝木の処分、農業資材・産廃の処分、事業所ごみの定期収集、ごみ専用コンテナの貸し出し |
| 吸引・特殊作業 | グリストラップ槽清掃、貯水槽・汚水槽清掃、側溝清掃、ろ材・活性炭の入替え、排水管高圧洗浄・カメラ調査、家屋解体 |



有限会社 木村設業

安曇野市三郷温8479-1 安曇野市上下水道工事指定店・一般建設業許可・廃棄物収集許可

何でもご相談下さい

見積無料

(有) 本間板金

お住まいを見直しませんか？

屋根工事・外壁工事・雨樋工事

リフォーム

太陽光発電工事



早めの修理が大切です。お気軽にご相談下さい。

☎0263-82-7898 安曇野市穂高柏原2260-1
FAX: 0263-82-9028

LPガス・各種設備

柏矢町 有限会社 **南中屋**

LPガス・灯油取扱い店 ボイラー・給湯器工事取扱い店
キッチン・浴室・洗面所・トイレ リフォーム工事

安曇野市穂高597-1

TEL: 0263-82-3003

FAX: 0263-82-5657

創業57年以上の信頼と実績

株式会社

松島自動車工場

**車検整備 鈑金塗装 点検修理
新・中古車販売 各種用品取付**

ベシア様から東へ500m
安曇野市堀金烏川4879

☎0263(72)2429

お車のことなら なんでもお任せください

営業時間 8:00 ~ 18:00
定休日 日曜・祝日

地域密着型で心のこもった対応と整備でトータルサポートいたします

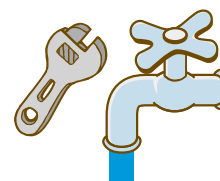
有限会社テトラ水工

TETORA

業 務 内 容

- | | |
|----------|----------|
| ▶上・下水道工事 | ▶管工事 |
| ▶住宅設備工事 | ▶漏水調査 |
| ▶土木工事 | ▶水道カメラ調査 |
| ▶舗装工事 | ▶造園工事 |
| ▶水道施設工事 | |

【企画・設計・施工・管理】



本 社 / 〒399-8203 長野県安曇野市豊科田沢7039-41
TEL.0263-73-8488 FAX.0263-73-8337
塩尻営業所 / 〒399-0744 長野県塩尻市大門6-8-14
E-mail: tetora_suikou@ion.ocn.ne.jp

**地球にやさしい
環境づくりを
目指します!**

一般廃棄物・産業廃棄物 収集運搬
鉄・非鉄金属・アルミニウム・特殊金属
中古車販売・廃車処分・自動車解体・家屋解体請負

ハヤシ シンゲル

有限会社 林茂商店

TEL.0263-82-2062
携帯.090-5555-0010

持ち込み 出張 OK

お気軽にお電話下さい

〒399-8303 安曇野市穂高5999-1
産業廃棄物収集運搬業許可番号：2014005152

 **SDGs**
REGISTERED PARTNER
NAGANO PREFECTURAL
GOVERNMENT



見える場所から見えない場所まで
暮らしにいつも 安心・安全を

株式会社 ヒューテック

〒399-7103 長野県安曇野市明科光634-1
TEL 0263-62-2330 FAX 0263-62-4969
営業所／松本・諏訪・小諸 <https://www.hyutech.co.jp>

安曇野市清掃事業協同組合

代表理事 **西山 一**

〒399-7103 長野県安曇野市明科光634-1

FAX 〇二六三・六二・四九六九
TEL 〇二六三・六二・二二三〇

もくじ CONTENTS

- 4 … 市指定袋のご案内
出し方のルール
- 5 … 新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ、
紙パック、紙製容器包装
- 6・7 … プラスチック資源
- 8 … ペットボトル、缶、衣類・布類
- 9 … びん、電池類、蛍光管
- 10 … もえるごみ
- 11 … 金物類、ガラス・陶器類、灰
- 12 … 使用済小型家電、廃食用油
- 13 … パソコン、インクカートリッジ
- 14 … 家電リサイクル法対象品
- 15 … リサイクル施設、自転車リサイクル
- 16 … 緑のリサイクル
- 17 … 木くずのサーマルリサイクル
- 18 … 粗大ごみ
- 19 … し尿・雑排水処理



創業60年の安心と信頼の実績

電化工事のことならなんでもお任せください!

- ◆太陽光発電工事 ◆オール電化工事
- ◆エアコン工事 ◆各種電気工事

(アンペア・コンセントの増設、火災報知器、TVアンテナ等)

HD 株式会社穂高電気工事

安曇野市穂高2594-5
TEL:0263-82-2570
<https://www.hotakadenki.com/>

排水管清掃のご案内

一般住宅の排水管を洗浄車にて
清掃いたします。
まずはお気軽にお電話ください!!



P&K KEY' S PLACE

安曇野市穂高北穂高3033-4
TEL 0263-82-2465
FAX 0263-82-8362

定休日 土曜、日曜、祝日 営業時間 8:30~17:00
E-mail pkkeysplace@gmail.com

- 20 … 穂高クリーンセンター
- 21 … 穂高クリーンセンター
可燃性粗大ごみの持ち込み
- 22～35 … ごみの分別表50音順
- 36 … 具体的な分別方法の一例
動物の死体処理について
- 37 … 事業系資源物受け入れのご案内
- 38 … 補助金制度のご案内
- 39 … もえるごみ専用指定袋交付事業の
ご案内
- 40 … 食品ロスの削減について
- 41 … 資源物・ごみのゆくえ
- 42 … ごみの野焼きの禁止
- 43 … 不法投棄の禁止
土地や建物の適正管理

有限会社 安筑環境衛生社

- トイレ汲み取り ●家庭雑排水汚泥収集
- 浄化槽清掃 ●パイプクリーニング
- 産業廃棄物収集運搬



安曇野市豊科4932
定休日 土曜、日曜、祝日

TEL **0263-72-2575**

FAX **0263-72-8003**

**お任せ下さい！
持ち込み・出張引き取り**

**粗大ごみ
家電4品目リサイクル**
(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機)

(株)安曇産業

安曇野市穂高北穂高2643-36

TEL: **0263-82-4647**

FAX: **0263-82-0457**

**不用品・粗大ゴミ
お任せください！**



大型家具



小型家電



レジャー用品

持込可 引取可 **見積り・相談無料**

選別・片付け・処分(1ルーム)…¥40,000～(税込)

遺品整理

生前整理

家内整理

蔵整理

仏壇・人形供養

機密文書処理

株式会社 シンコー

TEL **0263-72-8933** 安曇野市豊科高家 6661-1

産業廃棄物収集運搬許可 一般廃棄物収集運搬許可

訪問する担当施術者全員が
国家資格を保有しています！

健康保険適用

訪問鍼灸マッサージ

※保険使用の際には医師の同意が必要となります。

ご自宅や施設にしながら受けられるので、
通う時間や長い待ち時間がありません!!

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	/	/
13:00～18:00	●	●	●	●	●	/	/



**からだ元気治療院
安曇野店**

お気軽に
ご相談
下さい

安曇野市明科七貴8406
☎050-6861-9684

持ち込み大歓迎!!



有限会社 白井商店



見積もり無料・予定が合えば即日処分も可能です。
廃棄物・ごみの処理で困ったらお電話下さい。

- 安曇野市豊科3649-5
- TEL:0263-72-5054 ■FAX:0263-73-7630
- 営業時間/8:00～17:00 ■定休日/土曜、日曜
- 一般廃棄物処理業/
- 収集運搬業許可証 安曇野市指令6環第371号
- 処分業許可証 安曇野市指令6環第370号
- 産業廃棄物収集運搬業/許可番号2004001450

安曇野市指定袋のご案内

指定袋は市の許可を受けた小売店（売りさばき人）で販売しています。

区 分		もえるごみ専用指定袋			もえないごみ・資源物指定袋		プラスチック資源専用袋
指定袋	袋の大きさ種類	大 (50ℓ)	中 (30ℓ)	小 (20ℓ)	中 (30ℓ)	小 (20ℓ)	大 (50ℓ)
							
	販売価格 (1セットの価格) 1セット=10枚入 「袋の代金」は、 販売店により 異なります	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 500円 (50円/枚)	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 300円 (30円/枚)	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 200円 (20円/枚)	「袋の代金」のみ		

○安曇野市は、「ごみ減量化の推進」「リサイクルの推進」「排出量に応じた公平な負担」を目的として、「もえるごみ専用指定袋」を購入していただく際に、市民の皆さまからごみ処理手数料をご負担いただいております。ごみ処理手数料は、小売店（売りさばき人）を通じて市に納入されます。

○「もえないごみ・資源物指定袋」は、中、小のみです。

○プラスチック資源を入れる「プラスチック資源専用袋」は、大のみです。（プラスチック製容器包装専用袋も使用できます）

○「もえるごみ専用指定袋」「プラスチック資源専用袋」を購入する際は、外袋の市町村名をよく確認してください。（「安曇野市」と書かれた袋を購入してください）

資源物・ごみ 出し方のルール

- 地域ごとに決められた収集日・時間内に出しましょう。
(ごみ・資源物収集カレンダー上部に記載があります)
- お住まいの地区の指定された集積場所に出しましょう。
- 分別をしっかりとしましょう。
- 必ず市指定のごみ袋に入れましょう。地区名と氏名を書いて出すようお願いいたします。
- 会社、商店、農業などで発生したごみは、地区の集積場所には出せません。
- 集積場所は、自治会で設置・管理をしています。みんなでルールを守りましょう。
- 集積場所によっては出せるものと出せないものがあります。確認して出しましょう。



※ 出し方のルールを守らずに出された資源物・ごみは、収集できません。集積場所の近くに住む方などの迷惑になりますので、十分注意してください。

※ 当日の交通事情や資源物・ごみの排出状況により、収集時間が変わることがあります。

資源物の収集

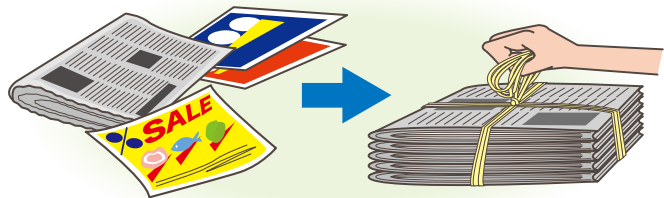
収集日 月1回

紙類

5種類に分けて、種類ごとにひもでしばって集積場所へ出す。
(しばるひもはビニールひもでもよい。ガムテープ、ラップは使用しないこと)

①新聞紙

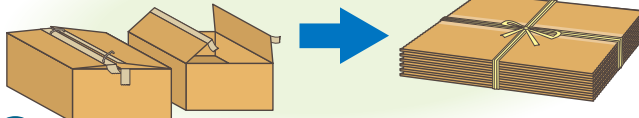
新聞販売店折込の広告・チラシは、新聞紙と一緒に束ねてよい。



出し方 ○ダイレクトメールやホチキスでとじたチラシ、冊子などは③雑誌・雑がみで出す。

②段ボール

断面に空気層（波状）があるもの。（紙マークがあるものは⑤紙製容器包装で出す）



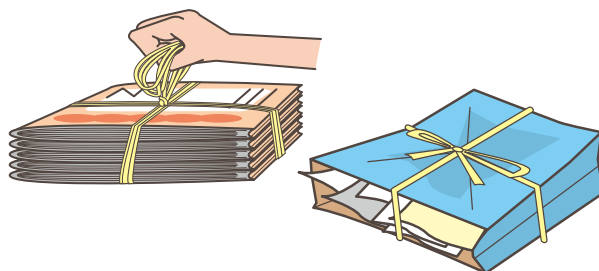
出し方 ○ホチキス針・ガムテープ、シールは取らなくてもよい。
○大きなものは折りたたむ。

③雑誌・雑がみ



本、ノート、週刊誌、雑誌、図鑑、マンガ本、カタログ、パンフレット、カレンダー、封筒、コピー用紙、メモ紙、はがき、書籍の外カバー、紙袋、紙製のファイル、紙箱、台紙、包装紙、トイレットペーパーやラップの芯 など

出し方 ○小さなものは大きなものにはさみこむか、紙袋に入れて、ひもでしばる。
○ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
○ホチキス針は取らなくてもよい。



対象とならないもの → もえるごみへ

- においのついた紙→洗剤・線香・石けんの箱など
強いにおいがしみこんだ紙や包み紙など
- 油や食品で汚れた紙→宅配ピザ・ケーキ・ドーナツ・弁当等の箱、ティッシュなど
- 水に溶けない紙→写真、圧着はがき、ガムの包み紙、ビニールコーティングされた紙など
- 防水加工紙→紙コップ、紙皿など

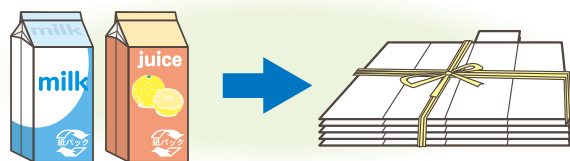
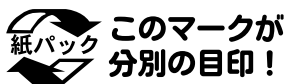
- シュレッダーくず
- 合成紙 → ケーキ・キャラメル包装紙、クッキングシートなど
- 感熱紙→レシート・FAXロール紙など

※ビニールコーティングの見分け方…紙を少し破いてみて破れるかどうかで判断する。

手で簡単に破れるものは **雑誌・雑がみ** → 破れないもの、ビニールが出てくるもので紙マークがあるものは **紙製容器包装** → それ以外のものは **もえるごみへ (P.10)**

④紙パック

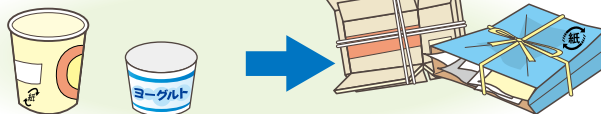
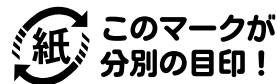
飲料用で中が白いもの



出し方 ○水洗いして、開いて乾かす。
○内側が銀色の酒・ジュースのパックは⑤紙製容器包装で出す。
○店頭回収も利用する。
○プラスチックのキャップは切り取ってプラスチック資源 (P.6) で出す。

⑤紙製容器包装

ビニールコーティング等がされた紙製のカップ麺・ヨーグルト容器など



出し方 ○小さなものは大きなものにはさみこむか、紙マークのある紙袋に入れて、ひもで十文字にしばって出す。
○ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
○においのついたもの、汚れたものは**もえるごみ (P.10)** で出す。
○紙製容器包装と他の素材（プラスチック等）と一体となっているものは、切って分けて出す。

資源物の収集

収集日 週1回

プラスチック資源

出し方

- 2025年4月から製品プラスチックが新しく対象になりました。
- 容器包装プラスチックと製品プラスチックは同じ袋に入れて出せます。
- プラスチック資源専用袋またはもえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いいたします。
- 「食用油のボトル」は洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、**もえるごみ** (P.10) で出す。
- 値札やバーコードシールは、はがさなくてもよい。
- ペットボトル本体は**ペットボトル** (P.8) で出す。
- レジ袋等にまとめて入れないで出す。(二重袋にしない)
- 複数の素材からなる商品は、それぞれ分別して出す。



容器包装プラスチック

商品を入れていたもの(容器)や商品を包んでいたもの(包装)でプラスチック製のもの
 マークがあるもの

●ボトル類



- 洗剤・シャンプー・リンス・クリームなどの容器
- たれ・つゆ・乳酸菌飲料などの容器
- うがい薬・目薬などの容器

●トレイ類



- 果物などのトレイ
- お弁当などのトレイ
- 惣菜・菓子などのトレイ
- 生鮮食品などのトレイ

●カップ・パック類



- カップ麺・プリン・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器
- 卵パック・ひとくちゼリーなどのパック
- 薬・化粧品・日用品などのケースなど

●ポリ袋・ラップ類



- 野菜・そば・パンなどの袋
- 生鮮食品などのラップ
- カップ麺・たばこ等の薄い外フィルム
- インスタント食品・冷凍食品などの袋
- あめ・菓子などの包み
- レジ袋・衣料品の袋など

容器に食品が貼りついていたり、
 入ったままで出さないで!!
 (食品そのものはもえるごみです)

●ふた・キャップ類



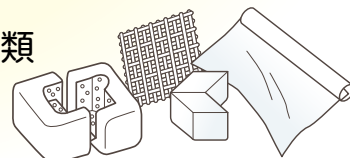
- ペットボトルのキャップ
- シャンプーなどの付属ポンプ
- ソース容器の中栓
- マヨネーズの内ぶた(シート)など
- びんなどのプラスチック製のふた

●網・ネット類



- みかん・タマネギなどのネット
- リンゴ・桃などを包んだ発泡スチロール製フルーツキャップ

●緩衝材類



- 家電製品などを保護した発泡スチロール
- 商品を包むシート・ネット状のもの(プチプチなども含む)
- 発泡スチロールは袋に入る大きさにして出す

製品プラスチック

ビニールホース、ビニールひも(50cm以下に切る)、ストロー、風呂用マット、カセットテープ、ビデオテープ、洗面器、バケツ、歯ブラシ、植木鉢(プラスチック製)、プランター(プラスチック製)、洗濯ばさみ(金属部分はとる)、CD、MD、フロッピーディスク、プラスチック食器、スプーン、ざる、プラモデル、ボールペン、プラスチック製おもちゃ、など



プラスチック製の商品そのもの

 マークはありません


大型プラスチック資源

- プラスチック資源専用袋またはもえないごみ・資源物指定袋に入らないプラスチック資源は豊科・穂高リサイクルセンターで回収します。(明科リサイクルセンターでは回収しません)(開場日時はP.15をご覧ください)

※衣装ケース、そり、ポリバケツ、コンテナなど袋に入らない大型プラスチック資源は集積場所には出せません。



○汚れを落とす目安

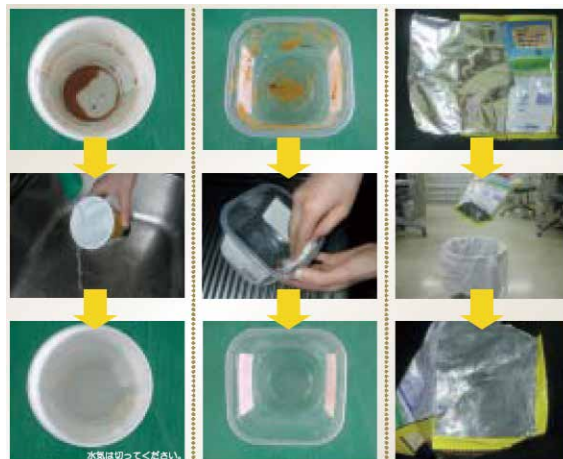
「1～2週間置いてもにおいが出ない程度」を目安に

※軽くゆすいだり、紙でふき取ってください。

※汚れの少ないものはそのまま結構です。

※汚れが落ちにくいもの（洗剤や水を多量に必要とするもの）は、洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、**もえるごみ**（P.10）へ出してください。

汚れのひどいものや対象外のものが入っていると、リサイクルできません。



対象とならないもの

電気、電池で動く プラスチック製の 商品そのもの	電卓、ゲーム機、イヤホン、体温計、 扇風機、電気カミソリ、リモコン、 おもちゃ（電気、電池で動くもの）、など	→ 使用済小型家電 （P.12）へ
プラスチック製 ではないもの	紙製のカップ麺容器、 紙製のヨーグルト容器 など 	→  マークがあるものは 紙製容器包装 （P.5）へ それ以外は もえるごみ （P.10）へ
 マークのある プラスチックボトル	飲料・酒類・醤油・醤油加工品・みりん風調味料 ノンオイルタイプのドレッシングなどのプラスチックボトル	→ ペットボトル （P.8）へ
汚れが落ち にくいもの	食用油のボトル、レトルト食品の袋、ソースの容器、 チューブ類（マヨネーズ・ケチャップ・わさび・歯磨き粉など）	→ もえるごみ （P.10）へ （汚れを落とせばプラスチック資源で出せる）
汚れたままのもの	汚れたままのカップ麺容器、汚れたままのコンビニ弁当容器、 汚れたままの食品トレイ など	→ もえるごみ （P.10）へ （衛生上の理由から もえるごみとして処理）
在宅医療用	輸液（点滴）バッグ、流動食バッグ、医療用注射器 など	→ もえるごみ （P.10）へ （衛生上の理由から もえるごみとして処理）
在宅医療用	注射針	→ 医療機関へ相談 （ごみとしては出せません）

ワンポイント～その1～

プラスチック資源に貼られているラベルシールが剥がしにくい場合は、そのままでも結構です。（食品の包装用ラップに貼られているラベルなど）

ワンポイント～その2～

プラマークの近くに「PP」や「PE」や「PET」などの小さなアルファベットが表示されていることがあります。これはプラスチックの素材を表している記号で、分別するには直接関係ありません。

資源物の収集

収集日 月1回

ペットボトル

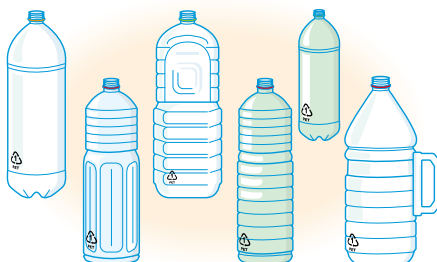
集積場所のネットへ
直接入れる。



このマークが
分別の目印！

PET

ジュース、お茶、水、しょうゆ、
みりん、焼酎、食酢などの
入っていたペットボトル



出し方

- ふた、ラベル、シール類は取り除く。
- 中を軽くゆすいで、汚れを落としてから出す。
- 口元リング、注ぎ口、取っ手はついたままでよい。
- 色つきのペットボトルも出せる。
- つぶれたものも出せる。
- 店頭回収も利用する。



対象とならないもの

- ふた、ラベル、シール類
- マークのないPETプラスチックボトル

プラスチック資源へ
(P.6)
(紙製ラベルやシール
類はもえるごみへ)

- 燃料を入れたもの、シールがついたままのもの(はがせば出せる)切ったり着色などしたもの

→ もえるごみへ (P.10)



缶

集積場所のネットへ直接入れる。



スチール

このマークが分別の目印！

ジュース缶、コーヒー缶、ビール缶、
缶詰の缶、お茶缶、のり缶、お菓子缶、
粉ミルク缶、蚊取り線香の缶や食品
以外の缶 など



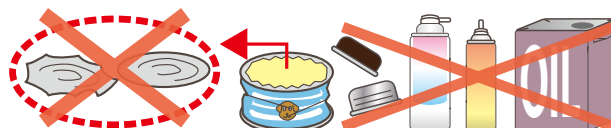
出し方

- 中を軽くゆすいで、汚れを落としてから出す。
- スチール・アルミは分けなくてよい。
- 缶はつぶさなくてよい。
- 切り口でけがをしないよう注意する。
- 食用油の缶は、洗浄負荷が大きいためから環境に配慮し、「金物類」(P.11) で出す。
- はがれる缶詰のふたは、機械詰まりの原因となるため、「金物類」(P.11) で出す。

対象とならないもの

- ボトル缶のふた、缶詰のふた、
スプレー缶(穴をあける)、オイル缶
さびたり、汚れたりしているもの

金物類へ
(P.11)



衣類・布類



洋服、ズボン、シャツ、カーテン、毛布、タオル、タオルケット など

出し方

- ボタン・ファスナーは取らない。
- カーテンフックは取る。
- 中が濡れないように、袋の口はしっかりとしばる。



- もえないごみ・資源物指定袋に入れて集積場所へ出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いいたします。

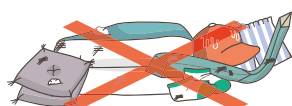


対象とならないもの

- 汚れているもの、
破れているもの、
濡れているもの、
下着、くつ下、
ネクタイ、ぼうし、
ハギレ、布生地

もえる
ごみへ
(P.10)

- 布団、座布団、枕、クッション、マット類 → もえるごみへ (P.10)
- ※「もえるごみ専用指定袋」に入るものは、集積場所に出すことができる。
- ※「もえるごみ専用指定袋」に入らないものは、
穂高クリーンセンターへ持ち込む (P.21) か、
粗大ごみ収集運搬許可業者に依頼する (有料)



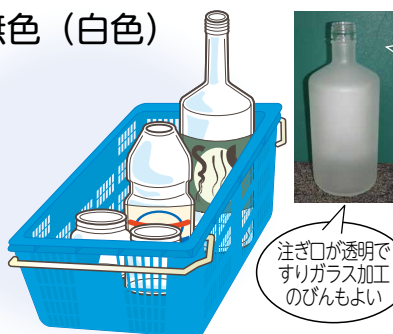
資源物の収集

収集日 月1回

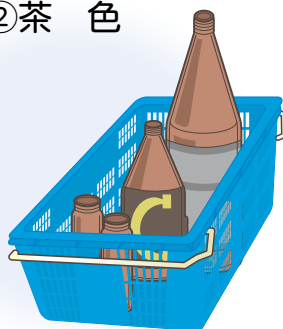
びん (飲料・食品用・化粧品用)

3種類に分けて、種類ごとに集積場所のコンテナへ直接入れる。

①無色 (白色)



②茶 色



③その他の色



出し方

- ふたを取って中を軽くゆすいでから出す。
- 口金・ふた・プラスチック等は取り除く。
- ラベルは、取らなくてもよい。
- 口元が透明であれば、すりガラス加工や着色されたびんも「無色 (白色)」で出せる。
- 本体全体が乳白色のびんは、「ガラス・陶器類」(P.11) で出す。
- 食用油のびんは洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、「ガラス・陶器類」(P.11) で出す。

対象とならないもの

- 割れたびん、汚れたびん、ガラス食器、コップ、板ガラス、耐熱ガラス、ガラスの鍋、本体全体が乳白色のびん、市販のガラス容器 (梅漬け等に使用するびん)、陶磁器製のびん

ガラス・陶器類へ (P.11)



- びんのふた (プラスチック製)

プラスチック資源へ (P.6)

- びんのふた (金属製)

金物類へ (P.11)

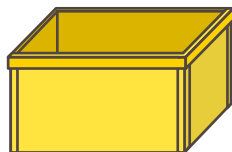
電池類



アルカリ乾電池、マンガン乾電池、オキシライド乾電池、ボタン電池、リチウム電池、ニッカド電池、ニッケル水素電池 など

出し方

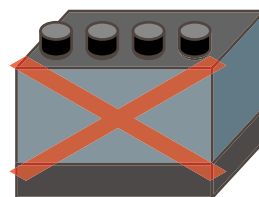
- 集積場所の黄色いコンテナに出す。(電池を入れてきた袋などは持ち帰る)
- ボタン電池は、電極にテープを巻きつけて絶縁処理する。
- 店頭回収も利用する。(携帯用充電電池など)



対象とならないもの

- 自動車やバイク等のバッテリー

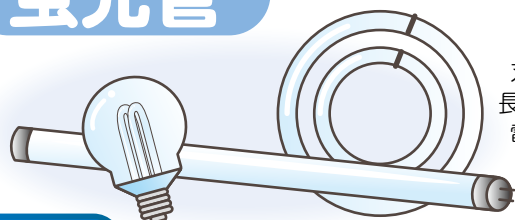
粗大ごみへ (P.18)



蛍光管

〈電球型蛍光管の見分け方〉

- 球体部分と金属部分にプラスチックがあり、型番号が「EF～」から始まっているものは、「電球型蛍光管」として出せる。



丸型蛍光管、長管型蛍光管、電球型蛍光管、殺菌灯、滅菌灯

出し方

- 集積場所のコンテナに出す。
- 蛍光管が入っていた紙製のケースに入れて出すこともできる。
- LED電球 (プラスチック製) は使用済小型家電 (P.12) で出す。



対象とならないもの

- 白熱電球、LED電球 (ガラス製)、グローランプ、割れた蛍光管

ガラス・陶器類へ (P.11)



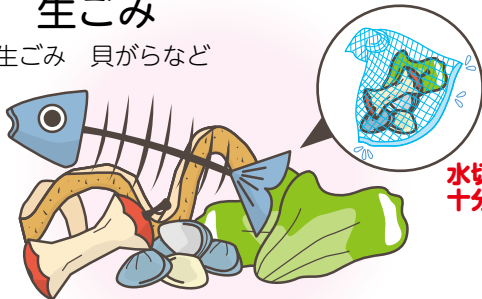
もえるごみの収集

収集日 週2回

もえるごみ

生ごみ

生ごみ 貝がらなど

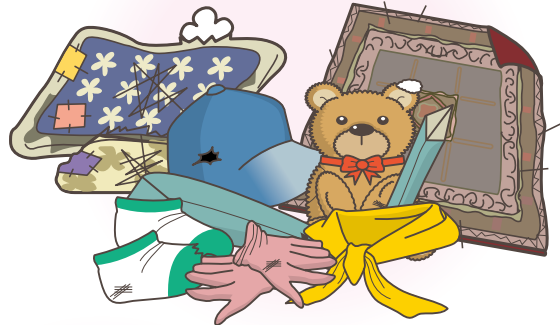


水切りを
十分に!

- 生ごみを出すときは水切りを十分に行う。
- 食用油は固めるか紙・ボロ布に吸わせて出す。
→廃食用油(P.12)の無料回収も利用する。

ふとん・布きれ

ふとん、カーペット、じゅうたん、ぼうし、くつ下、手袋、ネクタイ、ぬいぐるみ、下着など



革製品

くつ、ベルト、かばんなど



- 金属部分は取り除いて出す。
(取り除いたものは金物類(P.11))

ゴム・ビニール製品

長ぐつ ホース、ビニールシートなど



- ビニールホースやロープは長いものはひもでしばって出す。

紙くず・その他

紙おむつ、使い捨てカイロ
保冷剤、紙くず、乾燥剤、アルミ箔など



- 紙おむつの汚物は取り除いて「トイレ」へ。

木ざれ・葉・草



切る

- もえるごみ専用指定袋に入れて出す場合、木材・枝は太さ5cm以下、長さ50cm以下の大きさにする。
- 上記以上の大きさの木材・枝は、穂高クリーンセンターへ直接持ち込む。(P.20、21)
- せん定枝は、緑のリサイクルや木くずのサーマルリサイクルも利用できる。(P.16、17)

出し方

- もえるごみ専用指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すをお願いします。
- 指定袋の中は見えるようにする。(新聞紙等で全体を覆わない)

○ 出し方のワンポイント ○

もえるごみの約4割を占めているのが生ごみです。
生ごみのにおいや重みの一番の原因は水分です。
生ごみを気持ちよく取り扱うコツは、「水にぬらさない」そして「しっかり水切りをする」ことです。

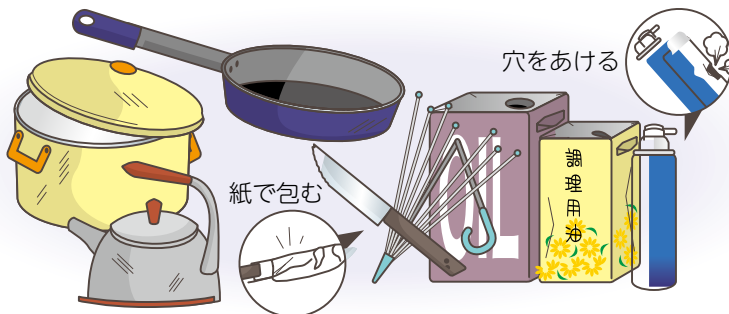


※ふとん、カーペット、木材などの大型ごみで「もえるごみ専用指定袋」に入る場合は、集積場所に出せます。
※袋からごみがはみ出したり、重すぎて破れたりしないよう、袋に入れるごみの量に配慮してください。

もえないごみの収集

収集日 月 1 回

金物類



なべ、やかん、フライパン、包丁、かさ、オイル缶、食用油缶、スプレー缶、針、びんや缶の金属製のふた など

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いします。



出すときの注意

- なべ・フライパン・包丁・鎌などの持ち手部分は取らなくてよい。
- スプレー缶は使い切り、火の気のない屋外でガス抜きのための穴を必ずあける。
- 包丁などの刃や針は紙などで包む。
- 中身が入ったまま出さない。
- かさは布やビニールを取り除き、骨は袋に入るように折って出す。持ち手部分は取らなくてよい。

対象とならないもの

- 家電製品（オーブントースター、炊飯器、ゲーム機、ドライヤーほか）、電気コード、時計など → 使用済小型家電（P.12）で出す。
- かさの布 → 取り除いてもえるごみ（P.10）で出す。
- かさのビニール → 取り除いてプラスチック資源（P.6）で出す。
- 一斗缶より大きいもの → 粗大ごみ（P.18）で出す。



金物類、ガラス・陶器類、灰

ガラス・陶器類



茶わん、湯のみ、きゅうす、皿、コップ、油びん、花瓶、白熱電球、LED電球（ガラス製）、グローランプ、割れたびん、板ガラス など

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いします。
- ガラスと陶器類は一緒の袋に入れてよい。
- 指定袋に入る大きさのものだけを出す。



出すときの注意

- 中身が入ったまま出さない。
- 口金・プラスチックのふたは取り除く。
- 大きな物は袋が裂けないように、砕いて出す。（けがをしないように気を付ける）
- 新聞紙等に包まず、中身が見える状態で出す。

対象とならないもの

- 割れていない蛍光管 → 蛍光管（P.9）で出す。

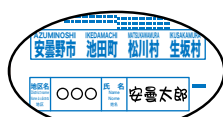
灰



豆炭、まきストーブ、まき風呂、炭の灰

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いします。



※市内各リサイクルセンターでも受け入れを行っています。（開場日時等はP.15やごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください）

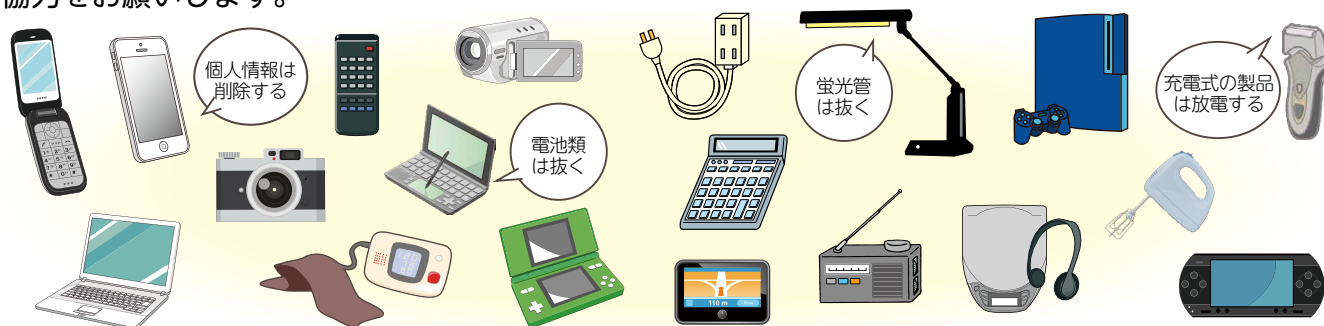
出すときの注意

- 灰の火が完全に消えたことを確認する。
- もえ残りは「もえるごみ」で出す。

使用済小型家電

(無料) 電気・電池で動く家電製品

小型家電リサイクル法の施行に伴い、使用済小型家電の回収を行っています。
小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。家庭で不要になった小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



携帯電話、PHS、リモコン、電気カミソリ、電卓、ラジオ、ゲーム機、パソコン、モニター、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、ミキサー、電子血圧計、ビデオデッキ、ヘッドライヤー、懐中電灯、時計、掃除機、扇風機、炊飯ジャー、カーナビ、カーオーディオ、ETC、電気コード類 など

※本体そのものだけを入れてください。(袋や箱等は持ち帰る)

回収場所

①リサイクルセンター(開場日時はP.15をご覧ください)

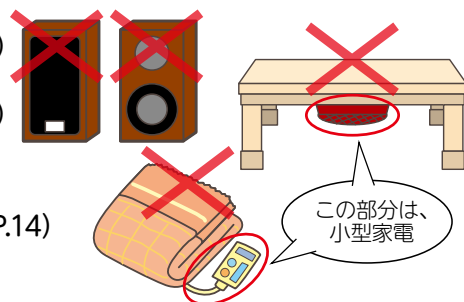
各リサイクルセンターでは、開場時間内であれば小型家電を受け入れています。備え付けのコンテナに入れてください。

②本庁舎・各支所回収ボックス(受入日時:平日午前8時30分～午後5時15分)

回収できる小型家電は縦15cm×幅35cm×奥行25cm以内の製品です。(回収ボックスに入れてください)
回収ボックスに入らないものは、各リサイクルセンターへお持ちください。

対象とならないもの

- こたつのやぐら、木製スピーカー、電気毛布 → 粗大ごみへ (P.18)
※木製・布部分を取り除けば、小型家電で出せます。
- フロンを使用しているもの(除湿機、冷風機) → 粗大ごみへ (P.18)
※銘板に冷媒(R-12等)、冷媒ガス(HCFC-22等)と記載されているもの。
- エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 → 家電リサイクル法対象品へ (P.14)
- 携帯電話のバッテリー、モバイルバッテリー → 電池類へ (P.9)



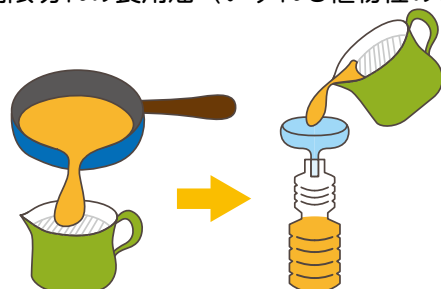
※家庭で不要となったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。(P.13)

廃食用油

(無料) 家庭で使用した食用油、賞味期限切れの食用油(いずれも植物性のみ)

出し方

- ①天カスなどの異物を、こし器で取り除く。
 - ②食用油の入っていたボトルに入れる。
 - ③しっかりふたをして、回収場所へ持ち込む。
- ※缶やびんに入っていた食用油は、中身がこぼれなければふたをしてそのまま出す。(中身がこぼれそうな場合は、ふたができるものに移し替えてから出す)



回収場所

①各リサイクルセンター

開場時間内であれば廃食用油を受け入れています。
(開場日時についてはP.15をご覧ください)

②本庁舎の総合案内・環境課・各支所

(受入日時:平日午前8時30分～午後5時15分)

対象とならないもの

- ラードなどの動物性油
- エンジンオイルなどの機械油

家庭で不要になったパソコンを無料回収します。



「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。利用方法は以下のとおりです。

※回収に関わる手続き等は、すべて利用される方がご自身で行ってください。

【回収手順】



- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。2箱目からは有料となります。
- インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

<詳しくは>

リネットジャパンリサイクル(株)のHP <https://www.renet.jp> (「リネットジャパン」検索)を確認、もしくは、お問い合わせ専用窓口(電話): 0570-085-800 (10時~17時) にお問い合わせください。

インクカートリッジ (無料) 家庭で使用したインクジェットプリンターのカートリッジ

国内で使用されているインクカートリッジは年間1億個といわれ、そのうち回収して再利用されているのは約43%。残りは可燃ごみとして処理されています。

インクカートリッジは、焼却すると1個あたり58g~110gのCO₂が排出されます。回収し、インクを再充填しての再利用、プラスチック資源としてのリサイクルをすることでごみの減量化やCO₂の排出を抑制することができます。

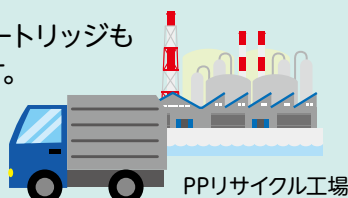
全メーカーが対象です。ぜひご活用ください。



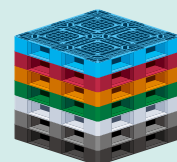
回収場所

- ① リサイクルセンター (開場日時はP.15をご覧ください)
各リサイクルセンターでは、開場時間内であればインクカートリッジを受け入れています。備え付けの回収ボックスに入れてください。
- ② 本庁舎・各支所回収ボックス (受入日時: 平日午前8時30分~午後5時15分)
備え付けの回収ボックスに入れてください。

ゼロエミッションを掲げ、再利用できないカートリッジもプラスチック資源としてリサイクルしています。



ペレット化



リサイクルパレットへ

家電リサイクル法対象品 (有料)

「家電リサイクル法」の対象となるエアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市では取り扱いできません。



処理の方法は以下の3つです。

① 買い換えをする販売店や、その製品を買った販売店へ依頼する

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

② 収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する

収集運搬を依頼する場合は、家電リサイクル法対象品を取り扱う収集運搬許可業者にお問い合わせください。(P.18参照)

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

③ 指定引取場所へ自分で持ち込む

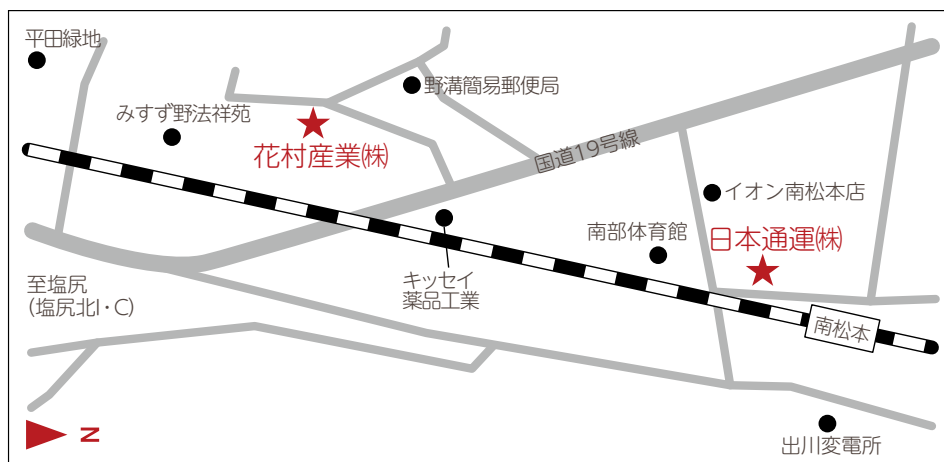
1. 郵便局でリサイクル料金と振込手数料を支払い、家電リサイクル券を受け取る。
2. 以下の指定引取場所のどちらかに、持ち込み可能な日時等を電話で確認する。
3. 家電リサイクル券と一緒に、指定引取場所へ持ち込む。

日本通運 (株)

松本市双葉4-4
TEL.0263-27-0836

花村産業 (株)

松本市市場5-26
TEL.0263-29-1288



家電リサイクル料金

家電リサイクル料金については、家電の大きさ、メーカーによって異なりますので、以下の連絡先にお問い合わせください。

家電リサイクル券センター

電話：☎ 0120-319-640

FAX: 03-3903-7551 受付時間: 午前9時～午後6時(日・祝休)

ホームページ: <https://www.rkc.aeha.or.jp>

リサイクル施設(資源物受け入れ)のご案内 (無料)

家庭から排出される資源物を受け入れることができる施設が市内に3箇所あります。各施設の受け入れ日に、随時持ち込みが可能です。施設内の係員の案内に従ってください。集積場所に出すルールと同じ状態で持ち込んでください。

受け入れ物品

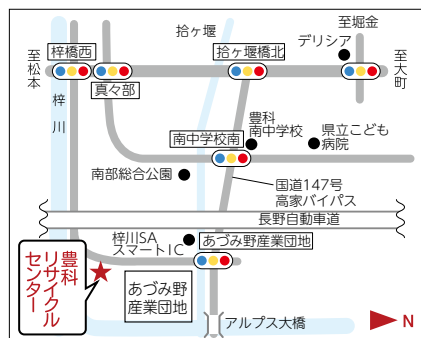
新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ、紙パック、紙製容器包装、プラスチック資源、ペットボトル、缶、衣類・布類、びん、電池類、蛍光灯、使用済小型家電、廃食用油、不要自転車、灰、インクカートリッジ
事業所から排出される新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ、大型プラスチック資源

豊科リサイクルセンター

受け入れ日 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日
午前9時～午後4時
※木くずのサーマルリサイクルは、午後3時30分まで

場 所 豊科高家1161番地1 (あづみ野産業団地南隣)

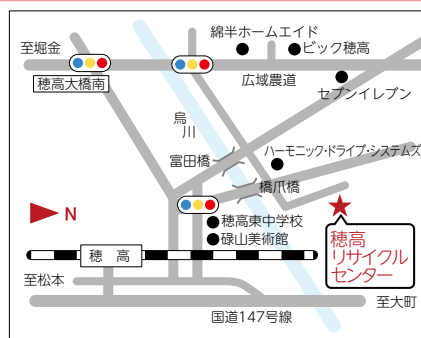
電 話 73-8366 (受入時間内のみ)



穂高リサイクルセンター

受け入れ日 毎週土・日曜日
午前9時～午後4時

場 所 穂高有明4878番地1 (橋爪雑排水処理場内)



明科リサイクルセンター

受け入れ日 毎月第1・第3の土・日曜日
午前9時～午後4時

場 所 明科中川手4560番地1



※大型プラスチック資源の受け入れはできません。

不要自転車の回収とリサイクル (無料)

不要となった自転車がご家庭にありましたら、各リサイクルセンターへお持ちください。自転車の修理再生を行い、希望者に販売します。
なお、傷みがひどく、再生に向かない自転車は、資源物としてリサイクルします。

受け入れ日時 各リサイクルセンター開場日時(持ち込む時は、「自転車譲渡証明書」の記入をしていただきます)

販 売 修理再生された自転車は、希望者に販売します。(年1回程度)
販売日時は「広報あづみの」等でお知らせします。

注 意 ●放置自転車の場合は、警察に届け出てください。
●自転車の所有者名義を必ずご確認の上、持ち込みをお願いします。



緑のリサイクル (無料)

緑のリサイクルとは、家庭から出た庭木のせん定枝を、移動式破砕車でチップ化し、資源として有効活用する事業です。処理料金は無料です。また、チップも希望者に無料でお譲りします。

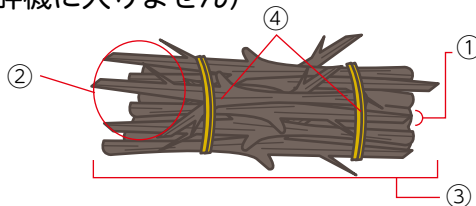
受け入れできる枝

家庭から出た庭木のせん定枝に限ります。

農業・造園業などから出たせん定枝及び、業者によるせん定枝の持ち込みはできません。

持ち込み方法

- ①枝の太さは8cm以内（これより太いと破砕機に入りません）
- ②葉はできるだけ落とし、枝分かれしたものは切りそろえる。
- ③長さは持ち運べる程度（約1m）にする。
- ④縄やひもで束ねる。



受け入れできないもの

落ち葉、うるし、竹、バラ類、つる類、花や野菜の茎、小枝（太さ1cm未満のもの）⇒もえるごみ（P.10）へ
 廃木材、間伐材、切り株、太さ8cmを超えるもの⇒粗大ごみ（P.18）もしくは木くずのサーマルリサイクル（P.17）

破砕処理後のチップは無料でお譲りします

各リサイクルセンターとも、受け入れ日時に引き取りをお願いします。

<出し方の注意>

○せん定枝以外のもの（葉、草、花や野菜の茎など）や小枝、短い枝、ひもでしばれない状態の枝は対象外です。

もえるごみで出してください。

○良質なチップのためできる限り葉を落としてから持ち込んでください。

○枝の太さが8cmを超えるものは、以下の方法で処理ができます。

①太さが20cm以下で、長さが2m以下のものであれば、「可燃性粗大ごみ」（有料）として穂高クリーンセンターへ直接持ち込みできます。（P.21参照）

②太さが8cmを超えるもので、長さが3m以下のものであれば、「木くずのサーマルリサイクル」（有料）として豊科リサイクルセンターの開場日に持ち込みできます。（P.17参照）

③粗大ごみの収集運搬許可業者に処理を依頼できます。（P.18参照）

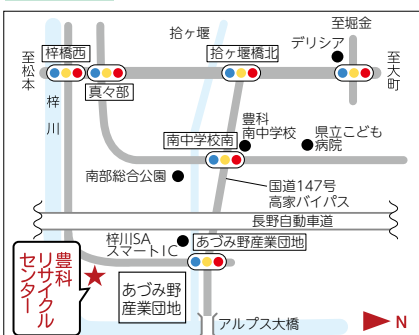


受け入れ場所

豊科リサイクルセンター

受入日 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日
 午前9時～午後4時

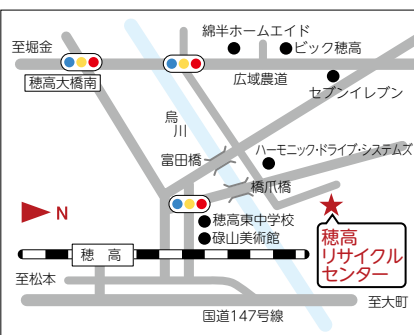
場所 豊科高家1161番地1



穂高リサイクルセンター

受入日 毎週土・日曜日
 午前9時～午後4時

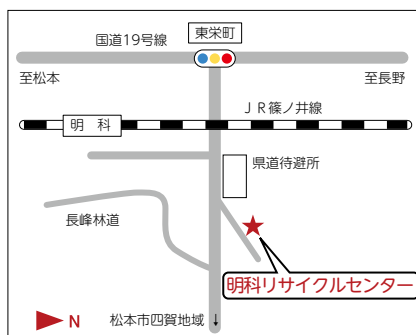
場所 穂高有明4878番地1



明科リサイクルセンター

受入日 毎月第1・第3の土・日曜日
 午前9時～午後4時

場所 明科中川手4560番地1



木くずのサーマルリサイクル (有料)

緑のリサイクルでは受け入れできないせん定木（太さが8 cmを超えるもの）や木製の家具等を、豊科リサイクルセンターにおいて、有料で受け入れを行っています。
受け入れた木くずはチップ化されたのち、熱源としてサーマルリサイクルされます。

受け入れ場所 豊科リサイクルセンター（安曇野市豊科高家1161番地1）（P.15参照）

受け入れ日時 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日 午前9時～午後3時30分

受け入れ対象者 ①安曇野市内の一般家庭
②安曇野市内で発生する産業廃棄物以外の木くずを取り扱う事業者
（例：造園業者、果樹栽培農家等） ※搬入は事業者自らが行うものに限る

受け入れ対象物

安曇野市内で発生する一般廃棄物で次に挙げるもの

- ・庭木や果樹のせん定枝
- ・伐採木、流木、根っこ（土砂は取り除く）
- ・木製の製品（家具、樽、桶、木箱等） ・竹、葦（あし）
- ・その他の木くず（市民が自身で解体した小屋の廃材等）

受け入れ規格

- せん定木の太さは8 cmを超えるもの、長さは300cm以下
※ひもで束ねなくてもよい ※葉がついていてもよい
※草、土砂は取り除く
- 木製品の組成の9割が木質で可燃性であれば受け入れ可能
※釘、ネジ、補強金具、プラスチックがついていてもよい
※ガラス、鏡は取り除く

受け入れできないもの

- ガラス・鏡・ひもがついているもの（例：すだれ）
- 安曇野市外で発生したもの
- 人体に有害な化学薬品や引火性のある液体等が染み込んでいるもの
- アスベストが付着しているもの
- ポリ塩化ビフェニル（PCB）が染み込んだもの
- 産業廃棄物に該当するもの
 - ・建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る）
 - ・木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む）、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係る木材片、おがくず、バーク類等
 - ・貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む）等

処理手数料 5 kgあたり100円+消費税
※1回の搬入量（計量した重さ）が5 kg未満の場合は、100円+消費税

搬入の流れ

- ①駐車スペースに車を停める
- ②受付で係員に木くず搬入【有料】の旨を伝え、受付票に必要事項を記載する
- ③トラックスケール（計量器）に車を移動し、計量する
- ④ストックヤード（木くずを搬入する場所）へ移動し、**搬入者自身で木くずをコンテナに投入する**
- ⑤空荷の状態で再度トラックスケール（計量器）に移動し、計量する
- ⑥受付で**処理手数料を支払い**、係員から領収書・計量票を受け取る

その他

- 施設内に木くずのサーマルリサイクル専門の係員がいますので、案内に従って搬入をお願いします。
- 受け入れできるせん定枝は、太さ8 cmを超えるものに限ります。
それ以下のものは、ひも等でしばって「緑のリサイクル」に出してください。
- 葉や草そのものは受け入れ対象外です。もえるごみとして処理してください。
- 受け入れ規格に適合しないものは、持ち帰っていただきますのでご了承ください。



粗大ごみ (有料)



家具、布団、ベッド、ソファ、学習机、タイヤ、バッテリー、
8cmを超える丸太や木くず、木製家具など
(丸太、木くず、木製家具等は、木くずのサーマルリサイクル
(P.17) も活用できます)

粗大ごみの処理は、以下の収集運搬許可業者へご連絡ください。

なお、処理を依頼する場合は、必ず事前に、処分可能なものや処理料金、運搬料金等について、電話で確認してください。

【収集運搬許可業者】

【順不同】

許可業者	電話番号	営業所住所	営業日時	自己搬入		出張引き取り	
				粗大 ごみ	※家電 4品目	粗大 ごみ	※家電 4品目
(有) 白井商店	72-5054	安曇野市豊科3649-5	月～金曜日/8:00～17:00	○	○	○	○
(株) シンコー	72-8933	安曇野市豊科高家6661-1	月～金曜日/8:30～17:00	○	○	○	○
(株) エコネコル あづみ野プラザ	87-3912	安曇野市豊科5224-1	月～土曜日/8:30～16:30	○	○	○	○
辰巳美掃	75-2082	安曇野市豊科高家1137-32	月曜日・水曜日・金曜日 9:00～16:00	○	○	○	○
(株) 安曇産業	82-4647	安曇野市穂高北穂高2643-36	月～金曜日/9:00～16:00 土曜日/9:00～15:00	○	○	○	○
(有) 林茂商店	82-2062	安曇野市穂高5999-1	月～金曜日と第2土曜日を 除く土曜日 8:30～16:00	○	○	○	○
(有) 木村設業	77-3355	安曇野市三郷温8479-1	月～金曜日と第2・3・4土曜日を 除く土曜日 8:30～17:00	○	○	○	○
(株) あずさ環境保全	92-3225	松本市波田2019	月～土曜日/8:30～17:00	○	○	○	○
(株) エコネコル 松本支社	47-3211	松本市島立2346	月～土曜日/8:15～16:30	○	○	○	○
宝資源開発(株) 松本営業所	26-2758	松本市野溝東1-4-20	月～金曜日/8:30～17:00 土曜日/8:30～12:00	○	○	○	○
(有) 中信美掃	47-1213	松本市島立790-9	月～金曜日/9:00～16:00	○	○	○	○
直富商事(株) 松本営業所	31-5592	松本市大字笹賀5652-76	月～金曜日/8:30～17:30	—	○	○	○
(有) 平田商店	0261-22-4714	大町市大町6899-4	月～金曜日/9:00～15:00	○	○	○	○
(有) あずさ環境	54-2284	塩尻市広丘郷原1611-13	月～金曜日/9:00～16:30 土曜日/9:00～15:30	—	—	○	—
(株) G・フレンドリー	0261-62-6455	北安曇郡松川村5967-48	月～土曜日/8:30～16:00 日曜日・祝祭日/8:30～12:00	○	○	○	○

【収集運搬限定許可業者】

【順不同】

(株) エコロジカルサポート	86-7585	松本市笹賀7170-3	月～土曜日/8:00～17:00	—	—	○	○
		【注意】引越し等に伴うもののみ引き取り可能					
清水口建設(株)	40-4400	松本市島内910	月～土曜日/8:00～17:00	—	—	○	—
		【注意】引越し等に伴うもののみ引き取り可能					
花村産業(株)	26-3078	松本市庄内2-5-47	月～金曜日/8:25～17:25	—	—	—	○
		【注意】家電4品目(※参照)のみ引き取り可能					

※「家電4品目」とは、家電リサイクル法対象品(①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機)のことです。許可業者に処理を依頼する際には、家電リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

※出張引き取りを希望する場合は、ごみ処理料金の他に出張訪問の収集運搬料金等が必要になる場合があります。

し尿・雑排水処理

- 地域によって、くみ取り業者が異なります。
- 受付は月曜日から金曜日までです。
(土曜日・日曜日・祝祭日のくみ取りは行いません)
- 申し込みはお早めをお願いします。
- 年末年始・お盆は混み合いますので、お早めに申し込みをお願いします。

- くみ取り料は、市条例で定めています。
- し尿や合併（単独を含む）浄化槽の清掃（技術）料は、業者が定めています。料金は、許可業者にお問い合わせください。
- 浄化槽法により合併（単独も含む）浄化槽は、清掃を年1回は実施することとなっています。

し尿のくみ取り（有料）

し尿のくみ取りは、以下の許可業者へご連絡ください。

地 域	事 業 者	電話番号	受 付 時 間
豊 科 地 域	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
穂 高 地 域 柏原・牧 (柏矢町、矢原の高見地区)	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
穂 高 地 域 有明・北穂高・穂高 (柏矢町、矢原の高見地区を除く)	ピーアンドケイ キーズプレイス (有) P&K KEY'S PLACE	82-2465	午前8時30分～午後5時
三 郷 地 域	安曇野清掃事業協同組合 (有) 木村設業	77-3355	午前8時30分～午後5時
堀 金 地 域	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
明 科 地 域	安曇野清掃事業協同組合 (株) ヒューテック	62-2330	午前8時30分～午後5時

生活雑排水のくみ取り（有料）

生活雑排水のくみ取りは、以下の許可業者へご連絡ください。

地 域	事 業 者	電話番号	受 付 時 間
豊 科 地 域	(株) シンコー	72-8933	午前8時30分～午後5時
穂 高 地 域	ピーアンドケイ キーズプレイス (有) P&K KEY'S PLACE	82-2465	午前8時30分～午後5時
三 郷 地 域	(有) 木村設業	77-3355	午前8時30分～午後5時
堀 金 地 域	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
明 科 地 域	(株) シンコー	72-8933	午前8時30分～午後5時

穂高クリーンセンター（穂高広域施設組合）

ごみの持ち込みについて（有料）

引越しや大掃除などで一時的に排出される大量のごみや、特別な理由がある場合、「もえるごみ」「可燃性粗大ごみ」「金物類」及び「ガラス・陶器類」を穂高クリーンセンターへ持ち込むことができます。

受付時間

月～金曜日 午前8:30～12:00
午後1:00～4:30

土曜日 午前8:30～11:30

※土曜日は、金物類、ガラス・陶器類の受け入れは行っておりません。

持ち込みできるごみ

区分	出し方
もえるごみ (P.10)	集積場所に出す場合と同じように分別して持ち込みしてください。
金物類 ガラス・陶器類 (P.11)	
可燃性粗大ごみ	詳しいことはP.21を参照

持ち込みできないごみ

灰、資源物、使用済小型家電、廃食用油、家電リサイクル法対象品、不燃性粗大ごみ、危険物、産業廃棄物 など

処理料金

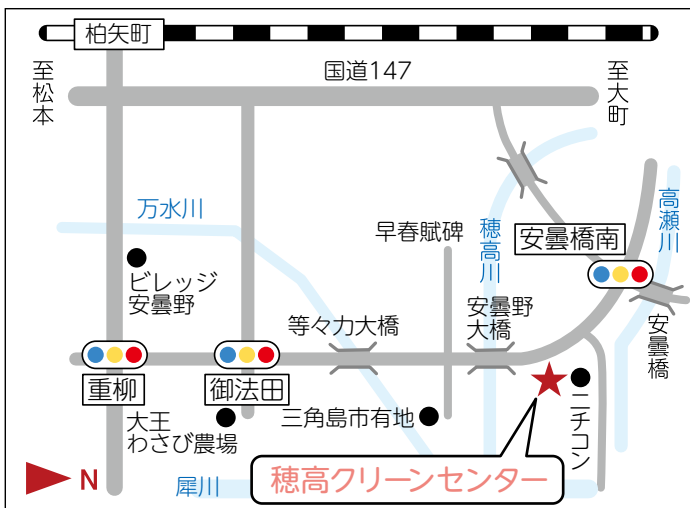
10kg当たり 220円

- 搬入量が10kg未満であっても、10kgとして算定した額とします。
- 搬入量が10kgを超える場合であって、5kg未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、5kg以上10kg未満の端数が生じたときは、10kgとして算定した額とします。

※もえるごみは、市指定のもえるごみ専用袋に入っていれば料金はいただきません。ただし、一般家庭から出たごみを自ら搬入する場合に限りです。

※市指定のもえるごみ専用袋に入っていない場合や、金物類、ガラス・陶器類を持ち込む場合は**有料**となります。

※事業所から発生したごみ（一般廃棄物）は、すべて**有料**です。



問い合わせ先

エコサービスあづみ野(株) 電話：82-1700
穂高広域施設組合 電話：82-2147
(所在地：穂高北穂高1000番地)

穂高広域施設組合について

穂高広域施設組合は、安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村の6市町村で組織され、ごみ処理施設、し尿処理施設、余熱利用施設（あづみ野ランド）を運営しています。その運営費は、組織市町村から排出されたごみ及びし尿の量などから算出した負担金や、処理手数料等によってまかなわれています。

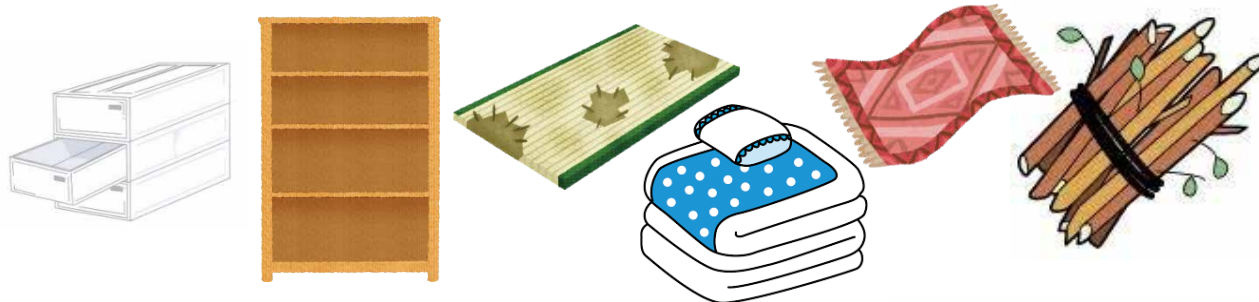
＝今後も引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。＝

※詳細は穂高広域施設組合ホームページ「ごみの搬入について」をご覧ください。

穂高クリーンセンター 可燃性粗大ごみの持ち込みについて (有料)

持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型のもえるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具、プラスチック類等が持ち込みできます。



持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

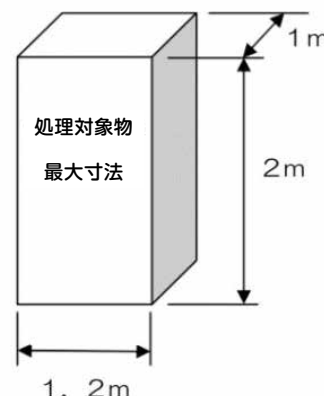
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下のとおりです。

長さ2m×幅1.2m×高さ1m以下

木材 (せん定枝・せん定木) は直径20cm以下

木材 (角材) は一辺20cm以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



お願い

- ①見える範囲の金具類 (金属類)、磁石類、ガラス類等の不燃物は取り外してお持ちください。
これらのものが付いていると、装置の故障の原因となります。
- ②ふとん、じゅうたん等の長尺物は、持ち込みできる大きさ以下になるように折りたたむか、ひも等でしばってからお持ち込みください。
- ③可燃性粗大ごみを持ち込む際は、ご自身で荷降ろしをしていただきます。

※もえない素材 (不燃性のもの) が取り除けないもの、分別できないもの、最大寸法を超える粗大ごみは、収集運搬許可業者 (P.18参照) へ直接処理を依頼してください。(有料です)

※詳細は穂高広域施設組合ホームページ「ごみの搬入について」をご覧ください

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

ごみの分別表50音順

（区分については、P.4～P.21を参照してください）

	品目	区分	出し方の注意
あ	アイス枕(冷却枕)	もえるごみ	
	IHクッキングヒーター	小型家電	
	アイロン	小型家電	
	アイロン台	粗大ごみ	
	アコーディオンカーテン	粗大ごみ	
	アスベスト製品(石綿)	市では収集しない	「特別管理廃棄物」のため市へご相談ください
	アタッシュケース	粗大ごみ	
	アダプター	小型家電	
	圧力鍋	金物類	
	油(食用)	廃食用油	入っていた容器に入れる(植物性に限る)
	油の缶(一斗缶未満)	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
	油のびん	ガラス・陶器類	中身は必ず抜き取る
	油の容器(プラスチック製)	もえるごみ	
	油はねガード(アルミ・スチール製)	金物類	
	雨具(カッパ)	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
	網戸の網(可燃性のもの)	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
	網戸の枠(金属製)	粗大ごみ	
	アルバム	もえるごみ	金属部分は「金物類」
	アルミ缶	缶	汚れていたり、さびているものは「金物類」
	アルミコーティング袋	プラスチック資源	プラマークのあるもの
	アルミサッシ	粗大ごみ	
	アルミ箔	もえるごみ	
	アルミ箔の箱	雑誌・雑がみ	金属部分は「金物類」、芯(筒)は「雑誌・雑がみ」、箱に紙マークがあるものは「紙製容器包装」
	アルミホイール(タイヤ用)	粗大ごみ	
	アルミ容器(グラタン・鍋焼きうどん等が入っていたもの)	金物類	
	安全靴	粗大ごみ	
	安全ピン	金物類	
	アンテナ	小型家電	

	品目	区分	出し方の注意
	アンテナケーブル	小型家電	
	アンプ(音響用)	小型家電	
い	石	—	市へご相談ください
	衣装ケース	プラスチック資源	不燃性素材のものは「粗大ごみ」
	いす	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」
	板ガラス	ガラス・陶器類	大きい場合は、細かく砕く
	一輪車(運搬用)	粗大ごみ	
	一輪車(遊具)	粗大ごみ	
	一升びん	びん	
	一斗缶	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
	犬小屋	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」
	イヤホン	小型家電	
	衣類	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
	衣類乾燥機	家電リサイクル	家電リサイクル料金が必要
	入れ歯	—	入れ歯リサイクル協会へご相談ください
	インクカートリッジ	もえるごみ	中身は使い切る。回収ボックスでの回収も利用する
う	ウイスキーのびん	びん	
	植木	もえるごみ	集積場に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す。「緑のリサイクル」も利用する
	植木鉢(陶器製)	ガラス・陶器類	大きいものは砕く
	植木鉢(プラスチック製)	プラスチック資源	中身は取り出す
	植木用支柱(金属製)	金物類	
	植木用支柱(プラスチック製)	プラスチック資源	長いものは50cm以下の長さにして市指定袋に入れて出す
	浮き輪	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
	腕時計(電池式)	小型家電	
	乳母車(ベビーカー)	粗大ごみ	
	羽毛ふとん	もえるごみ	集積場に出す場合は、市指定袋に入れて出す
	運動着	もえるごみ	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
運動靴	もえるごみ	
エアベッド	粗大ごみ	
エアコン	家電リサイクル	家電リサイクル料金が必要
映写機 (スライド)	小型家電	
エクササイズバイク (モーター付)	小型家電	
エクササイズバイク (モーター無)	粗大ごみ	
SDカード	小型家電	
枝	もえるごみ	集積場所に出す場合は、 太さ5cm以下、長さ50cm 以下に切って市指定袋に 入れて出す。「緑のリサイ クル」も利用する
絵の具のチューブ (金属製)	金物類	中身を取り除く。絵の具 のふたは「もえるごみ」
絵の具のチューブ (プラ製)	もえるごみ	中身は取り除く
絵の具のパレット (金属製)	金物類	
絵の具のパレット (プラスチック製)	プラスチック資源	汚れているものは「もえる ごみ」
MD (ミニディスク)	プラスチック資源	
MDプレーヤー	小型家電	電池は抜いて「電池類」
絵本	雑誌・雑がみ	
LED電球	ガラス・陶器類	プラスチック製のものは 「小型家電」
エレキギター	小型家電	
エンジンオイル	市では 収集しない	専門業者に処理を依頼す る。少量であれば、紙や布 にしみこませて「もえるご み」で出せる
エンジン刈払機	粗大ごみ	
エンジン刈払機 の替え刃	金物類	
延長コード・電気 コード	小型家電	
塩化ビニル管	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以 下のものは「もえるごみ」
鉛筆	もえるごみ	
鉛筆削り(手動)	粗大ごみ	
鉛筆削り(電動)	小型家電	
オイル	市では 収集しない	専門業者に処理を依頼す る。少量であれば、紙や布 にしみこませて「もえるご み」で出せる
オイルヒーター	小型家電	
オイルの缶	金物類	中身は必ず抜き取る。 一斗缶(18ℓ缶)より大き いものは「粗大ごみ」

品目	区分	出し方の注意
王冠 (ビール等の栓)	金物類	
オーディオセット	小型家電	木製のスピーカーは「粗 大ごみ」
オーブン(家庭用)	小型家電	
オーブントースター	小型家電	
オーブンレンジ	小型家電	
お菓子の缶	缶	汚れていたり、さびている ものは「金物類」
お菓子の袋	プラスチック資源	汚れているものは「もえる ごみ」
おけ	粗大ごみ	プラスチック製のものは 「プラスチック資源」 可燃性素材で最大寸法以 下のものは「もえるごみ」
お玉(金属製)	金物類	
落ち葉	もえるごみ	乾燥させたほうがよい
おまる	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法 以下のものは「もえるご み」。汚物は取る
おむつ(紙・布)	もえるごみ	汚物は取る
おもちゃ (小物で金属でで きたもの)	金物類	
おもちゃ (小物でプラス チック製)	プラスチック資源	
おもちゃ (乗用できるよ うな大物)	粗大ごみ	
おもちゃ(電気・ 電池で動くもの)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
オルガン	粗大ごみ	
オルゴール	粗大ごみ	
温度計 (ガラス製)	ガラス・陶器類	水銀使用のものは市役所 で回収
温風ヒーター	小型家電	灯油を抜く。電池は抜いて 「電池類」
カーステレオ	小型家電	
カーテン(布製) (レースを含む)	衣類・布類	汚れていたり、破れてい るものは、最大寸法以下 の大きさにして「もえるご み」
カーテン (ビニール製)	プラスチック資源	
カーテンフック	金物類	プラスチック製は「プラス チック資源」
カーテンレール (金属製)	金物類	袋に入るように折って出 す。大きいものは「粗大ご み」
カーテンレール (プラスチック製)	プラスチック資源	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
ガーデンライト (ソーラーライト)	粗大ごみ	
カード(紙製・プラスチック製)	もえるごみ	個人情報が入っているものは切ってから出す
カーペット	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
カーボン紙	もえるごみ	
貝殻	もえるごみ	
懐中電灯	小型家電	電池は抜いて「電池類」
カイロ (使い捨て)	もえるごみ	
鏡	ガラス・陶器類	大きいものは細かく砕く。 (枠付き鏡台は「粗大ごみ」)
家具	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」
学生服	衣類・布類	
額縁	粗大ごみ	分解できる場合、ガラス部分は「ガラス・陶器類」、金属部分は「金物類」、木は「もえるごみ」、プラスチック部分は「プラスチック資源」
掛け時計 (電池・電気式)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
傘	金物類	布部分は取って「もえるごみ」。ビニール部分は「プラスチック資源」。骨組は袋に入るように折る
加湿器	小型家電	
菓子箱(紙製)	雑誌・雑がみ	紙マークがあるものは「紙製容器包装」
菓子箱(金属製)	缶	汚れていたり、さびているものは「金物類」
ガスオープン (電気を使うもの)	小型家電	
ガスオープン (電気を使わないもの)	粗大ごみ	
ガスコンロ	小型家電	電池は抜いて「電池類」
ガスストーブ	小型家電	
ガスファンヒーター	小型家電	
ガスボンベ (LPガス)	市では収集しない	購入先又はガス業者に引き取ってもらう
ガスライター	金物類	中身は使い切ってから出す。プラスチック部分は取って「プラスチック資源」
ガスレンジ	小型家電	電池は抜いて「電池類」
カセットコンロ	金物類	カセットボンベは取り外す。プラスチック部分は取って「プラスチック資源」
カセットテープ	プラスチック資源	50cm以下に切って出す
カセットデッキ	小型家電	電池は抜いて「電池類」

品目	区分	出し方の注意
カセットガスボンベ (キャンプ、登山用を含む)	金物類	中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で)
カタログ	雑誌・雑がみ	
カッター	金物類	プラスチック部分は取らなくてもよい
カップ麺の容器 (紙製)	紙製容器包装	軽くゆすぐ。汚れが落ちないものは「もえるごみ」
カップ麺の容器 (プラスチック製)	プラスチック資源	軽くゆすぐ。汚れが落ちないものは「もえるごみ」
加熱式たばこ	小型家電	
かなづち	金物類	持ち手部分は取らなくてもよい
かばん(バッグ類)	もえるごみ	金属部分は「金物類」
花びん	ガラス・陶器類	大きなものは細かく砕く
かま(鎌)	金物類	持ち手部分は取らなくてもよい。刃は紙に包む
カミソリ	金物類	プラスチック部分はついたままでよい。刃は紙に包む
紙箱・紙袋・包み紙	雑誌・雑がみ	紙マークがあるものは「紙製容器包装」、汚れていれば「もえるごみ」
カメラ	小型家電	電池は抜いて「電池類」
画用紙	雑誌・雑がみ	
カラーボックス (木製)	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
カラオケ機器 (家庭用)	小型家電	
ガラス板	ガラス・陶器類	大きいものは細かく砕く
ガラステーブル	粗大ごみ	ガラス部分は「ガラス・陶器類」、テーブル部分は「粗大ごみ」
軽石	ガラス・陶器類	
カレンダー	雑誌・雑がみ	金属部分は「金物類」
革靴、革ジャン、 革製品(バッグ、財布など)	もえるごみ	金属部分は「金物類」
瓦	粗大ごみ	
換気扇	小型家電	
緩衝材 (プラスチック製)	プラスチック資源	大きいものは、袋に入るように切る。汚れているものは「もえるごみ」
乾燥機(衣類用)	家電リサイクル	家電リサイクル料金が必要
乾燥機 (布団用など)	小型家電	
乾燥剤	もえるごみ	
缶詰の缶	缶	軽くゆすぐ。缶のふたと、汚れていたりさびているものは「金物類」
乾電池	電池類	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
感熱紙	もえるごみ	
キーボード (楽器・パソコン)	小型家電	
木くず・木材	もえるごみ	集積場所に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す。「木くずサーマルリサイクル」も利用する
ギター (電気を使うもの)	小型家電	
ギター(木製)	もえるごみ	金属製の弦は「金物類」
キッチンタイマー	小型家電	電池は抜いて「電池類」
着物・帯	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
脚立	粗大ごみ	
キャリア(車用)	粗大ごみ	
キャリアケース	粗大ごみ	
きゅうす(急須) (ガラス・陶器製)	ガラス・陶器類	
きゅうす(急須) (金属製)	金物類	
給湯器	粗大ごみ	電池は抜いて「電池類」
牛乳パック	紙パック	ふたは、取り除いて「プラスチック資源」で出す
牛乳びん	びん	軽くゆすぐ。割れたものは「ガラス・陶器類」
教科書	雑誌・雑がみ	
鏡台	粗大ごみ	
金魚鉢	ガラス・陶器類	大きなものは細かく砕く
金庫(置き型)	粗大ごみ	
金庫 (手持ち・金属製)	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
空気入れ・ポンプ	粗大ごみ	
空気清浄機	小型家電	
クーラーボックス	粗大ごみ	
くぎ	金物類	
草・花	もえるごみ	土、小石は取り除く。乾燥させた方がよい
くし(毛髪用)	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
薬の包み	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
口紅	もえるごみ	金属製のものは「金物類」
くつ下	もえるごみ	
クッション	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
靴類 (スケート・スキー・スノーボード用)	粗大ごみ	

品目	区分	出し方の注意
靴類 (布・革・ゴム製)	もえるごみ	
クリップ(金属製)	金物類	
クリップ (プラスチック製)	プラスチック資源	
車いす	粗大ごみ	
クレヨン・クレパス	もえるごみ	
グローブ	もえるごみ	
グローランプ	ガラス・陶器類	
鍬(くわ)(農業用)	粗大ごみ	
蛍光管 (長管・丸型) (殺菌灯・滅菌灯を含む)	蛍光管	紙製のケースに入れたまま出せる。割れたものは「ガラス・陶器類」
蛍光灯器具	小型家電	蛍光管は外して「蛍光管」で出す
珪藻土 (バスマット、コースターなど)		市にご相談ください
携帯電話	小型家電	個人情報が含まれるデータ等は削除する
携帯電話の電池	電池類	店頭回収も利用する
糸	もえるごみ	糸が飛び出さないように糸口をガムテープ等で巻いてから出す
計量カップ (ガラス・陶器製)	ガラス・陶器類	
計量カップ (金属製)	金物類	
計量カップ (プラスチック製)	プラスチック資源	
ケーブル類	小型家電	
ゲーム(ボード型)	もえるごみ	金属部分は取り除く
ゲーム機(電気・電池を使うもの)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
ゲームソフト	もえるごみ	
化粧品箱	雑誌・雑がみ	
化粧品のびん	びん	びんの中を洗ってから出す
血圧計(電気式)	小型家電	
血圧計 (水銀タイプ)	その他	水銀使用のため市役所で回収
健康器具(電気・電池を使うもの)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
健康器具(電気・電池を使わないもの)	粗大ごみ	
鍵盤ハーモニカ	粗大ごみ	楽器回収団体の回収も利用する
広告紙(新聞の折り込みチラシ)	新聞紙	
ゴーグル	もえるごみ	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
コード(電気)	小型家電	
コードリール	小型家電	
コーヒーマーカー(電気式)	小型家電	
黒板	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」
ござ	もえるごみ	
こたつ	粗大ごみ	熱源部分・コードは「小型家電」、やぐら部分は「もえるごみ」
こたつ板	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」
こたつふとん	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
コップ(ガラス製)	ガラス・陶器類	
コップ(紙製)	もえるごみ	
コップ(プラスチック製)	プラスチック資源	
粉ミルクの缶	缶	汚れていたり、さびているものは「金物類」
基盤	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
コピー機(家庭用)	小型家電	
コピー用紙	雑誌・雑がみ	
ゴム手袋	もえるごみ	
ゴムホース	もえるごみ	最大寸法より大きいものは切って出す
ゴムマット	もえるごみ	最大寸法より大きいものは切って出す
米ぬか	もえるごみ	
米の袋(紙製)	もえるごみ	
米びつ	粗大ごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
ゴルフクラブ	粗大ごみ	
ゴルフバッグ	粗大ごみ	
ゴルフボール	もえるごみ	
コンクリートブロック	粗大ごみ	
コンテナ	粗大ごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
コンポスト容器	粗大ごみ	
コンロ(ガス)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
座椅子	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」
財布	もえるごみ	金属部分は「金物類」
サインペン	もえるごみ	
酒・焼酎のびん	びん	割れているものは「ガラス・陶器類」。金属製のふたは「金物類」

品目	区分	出し方の注意
酒粕	もえるごみ	
酒のパック(内側にアルミ箔)	紙製容器包装	軽くゆすぐ
サスペンションスプリング(車用)	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
雑誌	雑誌・雑がみ	
殺虫剤のスプレー缶	金物類	中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で)
座布団	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
皿(陶器製)	ガラス・陶器類	
皿(紙製)	もえるごみ	
皿(プラスチック製)	プラスチック資源	
ざる(金属製)	金物類	
ざる(竹製)	もえるごみ	
ざる(プラスチック製)	プラスチック資源	
産業廃棄物	市では処理しない	
サングラス(金属製)	金物類	ガラス製のレンズは「ガラス・陶器類」。金属フレームは「金物類」
サングラス(プラスチック製)	プラスチック資源	ガラス製のレンズは「ガラス・陶器類」
サンダル	もえるごみ	
三輪車	粗大ごみ	
CD(コンパクトディスク)	プラスチック資源	プラスチック製のケースも「プラスチック資源」
CDプレーヤー	小型家電	電池は抜いて「電池類」
シーツ	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
シーリングライト	小型家電	
ジーンズ	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
磁石・磁気治療器	金物類	板状のやわらかい素材のもの(マグネットシート)は「もえるごみ」
下着類	もえるごみ	
七輪	粗大ごみ	
湿気取り	もえるごみ	容器内の水を抜く。プラスチック製のものは「プラスチック資源」
自転車	粗大ごみ	リサイクルセンターに持ち込めば無料で回収します(15ページ参照)
自転車のタイヤ・チューブ(ゴム製)	もえるごみ	
芝刈り機(家庭用)	粗大ごみ	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
芝刈り機(電動)	小型家電	
シャープペンシル	プラスチック資源	金属製、金属部分は取って「金物類」
写真	もえるごみ	
シャツ (下着を除く)	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
ジャッキ(油圧式)	粗大ごみ	
ジャッキ (油圧式以外)	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
ジャムの容器 (紙製)	紙製容器包装	容器・ふたをゆすぐ
ジャムの容器 (ガラス製)	びん	水でゆすいで出す。金属製のふたは「金物類」
ジャンパー	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
シャンプー類の 容器・ポンプ	プラスチック資源	軽くゆすぐ
週刊誌	雑誌・雑がみ	
ジューサー (ミキサー)	小型家電	
ジュースの缶	缶	軽くゆすぐ。アルミとスチールに分けなくてよい。ボトルタイプの缶のふたは「金物類」
ジュースのパック	紙パック	パックの内側がアルミコーティングされたものは「紙製容器包装」
じゅうたん	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
充電器	小型家電	
充電式電池	電池類	
シュレッダー (家庭用・電気式)	小型家電	
シュレッダーくず	もえるごみ	
瞬間湯沸し器 (電気式)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
瞬間冷却材 (袋入り)	もえるごみ	
瞬間冷却材の スプレー缶	金物類	中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で)
消火器	市では 収集しない	購入先や専門業者に依頼する
浄水器 (蛇口直結型)	もえるごみ	
浄水器 (据え置き型)	粗大ごみ	
浄水器カートリッジ	もえるごみ	
照明器具	小型家電	電球・蛍光灯は外して「蛍光管」、電池は抜いて「電池類」

品目	区分	出し方の注意
ジョウロ(金属製)	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
ジョウロ (プラスチック製)	プラスチック資源	
食品トレイ	プラスチック資源	汚れが落ちないものは「もえるごみ」。店頭回収も利用する
食用油の缶	金物類	中身は必ず抜き取る
食用油のびん	ガラス・陶器類	中身は必ず抜き取る
食用油の容器 (プラスチック製)	もえるごみ	中身は必ず抜き取る
除湿機	小型家電	
書籍・本	雑誌・雑がみ	
食器 (ガラス・陶器製)	ガラス・陶器類	
食器(金属製)	金物類	
食器 (プラスチック製)	プラスチック資源	
食器洗浄機	小型家電	
人工芝	もえるごみ	
新聞紙	新聞紙	折り込みチラシも一緒によい
水槽	粗大ごみ	
水中ポンプ	小型家電	
水筒(金属製)	金物類	
水筒 (プラスチック製)	プラスチック資源	金属部分は「金物類」
水筒 (魔法びんタイプ)	粗大ごみ	
炊飯器	小型家電	
スーツ	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
スーツケース	粗大ごみ	
姿見(鏡)	粗大ごみ	
スキー板・靴・ ストック・キャリア	粗大ごみ	
スキーウェア	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
スキャナー	小型家電	
スケート靴	粗大ごみ	
スコップ	粗大ごみ	
すずり(硯)	ガラス・陶器類	
すだれ	もえるごみ	長いもの、大きいものは、直接穂高クリーンセンターへ持ち込む
スタンプ台 (金属製)	金物類	
スタンプ台 (プラスチック製)	もえるごみ	
スチール製家具	粗大ごみ	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
スチールホイール (車用)	粗大ごみ	
ステレオ	小型家電	木製部分は「粗大ごみ」
ストーブ(電気)	小型家電	
ストーブ (電池・電気を使 わないもの)	粗大ごみ	必ず灯油を抜く
ストーブ (ファンヒーター)	小型家電	必ず灯油を抜く
ストッカー (冷凍庫)	家電リサイクル	家電リサイクル料金が必要
ストッキング	もえるごみ	
ストロー	プラスチック資源	
砂時計	ガラス・陶器類	
スノーダンプ	粗大ごみ	
スノーボード板・靴	粗大ごみ	
すのこ	もえるごみ	最大寸法より大きいものは 「粗大ごみ」
スパイクシューズ	もえるごみ	底の金属部分(ピン)は 「金物類」
スピーカー	小型家電	木製のものは「粗大ごみ」
スプーン(金属製)	金物類	
スプーン (プラスチック製)	プラスチック資源	
スプレー缶	金物類	中身を使い切り、必ず穴 をあける(火の気のない 屋外で)
ズボン	衣類・布類	汚れていたり、破れている ものは「もえるごみ」
スマートフォン	小型家電	個人情報が含まれるデー タ等は削除する
炭(未使用)	もえるごみ	
スポンジ	プラスチック資源	汚れているものは「もえる ごみ」
スリッパ	もえるごみ	
すり鉢	ガラス・陶器類	
セーター	衣類・布類	汚れていたり、破れている ものは「もえるごみ」
石油	市では 収集しない	灯油を参照
石油ストーブ	粗大ごみ	灯油は必ず抜く。電池、電 気を使うものは「小型家 電」
石膏	粗大ごみ	
石膏ボード	粗大ごみ	アスベストを含むものは 不可
瀬戸物	ガラス・陶器類	大きいものは細かく砕く
洗濯ばさみ (ピンチハンガー)	プラスチック資源	金属部分は「金物類」
洗濯機	家電リサイクル	家電リサイクル料金が必要

品目	区分	出し方の注意
せん定枝・木 (太さ8cm以内)	緑のリサイクル	葉っぱはできるだけ落と す。「もえるごみ」で集積 場所に出す場合は、太さ5 cm以下、長さ50cm以下に 切って市指定袋に入れて 出す
せん定枝・木 (太さ8cmを超え るもの)	粗大ごみ	「木くずのサーマルリサイ クル」を利用する。最大寸法 以下であれば、「もえるご み」として直接穂高クリ ンセンターへ持ち込む
扇風機	小型家電	
洗面器(金属製)	金物類	
洗面器 (プラスチック製)	プラスチック資源	
そ 双眼鏡	粗大ごみ	
掃除機	小型家電	
ぞうり	もえるごみ	
ソファ	粗大ごみ	
そり	プラスチック資源	不燃性素材のものは「粗大 ごみ」
た 体温計 (水銀タイプ)	その他	市役所で回収
体温計 (電子タイプ)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
台車	粗大ごみ	
体重計(電池式)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
体重計(電池を使 わないもの)	粗大ごみ	
耐熱ガラス製品	ガラス・陶器類	
タイヤ・タイヤホ イール	粗大ごみ	処理専門業者に依頼する
タイヤチェーン (金属製)	金物類	
タイヤチェーン (ゴム製)	もえるごみ	金属部分は「金物類」
タイル	ガラス・陶器類	
ダウンジャケット	衣類・布類	汚れていたり、破れている ものは「もえるごみ」
タオル	もえるごみ	汚れ、破れがないものは 「衣類・布類」で出せる
タオルケット	衣類・布類	汚れていたり、破れている ものは「もえるごみ」
竹	もえるごみ	最大寸法より大きいもの は、「粗大ごみ」
竹ぼうき	もえるごみ	最大寸法より大きいもの は、「粗大ごみ」
畳	もえるごみ	大きいものは、直接穂高ク リーンセンターへ持ち込む
タッパー	プラスチック資源	
タブレット端末	小型家電	
足袋	もえるごみ	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
卵パック	プラスチック資源	
玉ねぎのネット	プラスチック資源	オレンジ色等のネット
たわし(金属以外)	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
たわし(金属製)	金物類	
たんす	粗大ごみ	最大寸法以下であれば「もえるごみ」
ダンベル(金属製)	金物類	
段ボール	段ボール	断面に波型の空気層があるもの。水濡れや汚れたものは「もえるごみ」
ち チェーン(金属製)	金物類	
チェーン(プラスチック製)	プラスチック資源	
チェーンソー(電動式)	小型家電	
チェーンソー(電動以外)	粗大ごみ	
チャイルドシート	粗大ごみ	
茶筒(金属製)	金物類	
茶筒(木製)	もえるごみ	
茶碗(陶器製)	ガラス・陶器類	
注射器	もえるごみ	注射針は取り外す
注射針	市では収集しない	通院先の病院に引き取ってもらう
チラシ(新聞の折り込み)	新聞紙	ホチキスが付いたチラシは「雑誌・雑がみ」
チラシ(ダイレクトメール)	雑誌・雑がみ	
つ 杖	粗大ごみ	可燃性素材であれば「もえるごみ」
使い捨てカイロ	もえるごみ	
使い捨てライター	プラスチック資源	中身を使い切る。金属部分は取って「金物類」
机(木製)	粗大ごみ	木くずのサーマルリサイクルでも出せる。最大寸法以下であれば「もえるごみ」
机(金属製)	粗大ごみ	
漬物のおもし	粗大ごみ	
漬物器(プラスチック製)	プラスチック資源	金属部分は取り外して「金物類」で出す
漬物のたる	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」、最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
壺(金属製)	金物類	
壺(陶器製)	ガラス・陶器類	
爪切り	金物類	
釣り糸	もえるごみ	

品目	区分	出し方の注意
釣り竿	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下であれば「もえるごみ」
釣り針・おもり(金属製)	金物類	おもりは釣り道具店での回収を利用する
ティッシュペーパーの箱	雑誌・雑がみ	紙マークがあるものは「紙製容器包装」、引出し口のビニール部分は「プラスチック資源」
Tシャツ	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
DVDプレーヤー・レコーダー	小型家電	
DVDディスク	プラスチック資源	ケースも「プラスチック資源」で出せる
テープカッター(セロテープの台)	粗大ごみ	
テーブル(ガラス・金属・木製)	粗大ごみ	
テーブルクロス	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」、最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
デジタルカメラ	小型家電	個人情報が含まれるデータ等は削除する
デスクマット	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
鉄アレイ	金物類	
鉄板	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
手袋	もえるごみ	
テレビ	家電リサイクル	家電リサイクル料金が必要
テレビゲーム機	小型家電	
テレホンカード	もえるごみ	
電気あんか	小型家電	
電気カーペット	粗大ごみ	電気コード部分は「小型家電」で出せる
電気カミソリ	小型家電	
電気コード・ケーブル	小型家電	
電気スタンド	小型家電	電球は「ガラス・陶器類」蛍光管は「蛍光管」
電気ストーブ	小型家電	
電気ドリル	小型家電	
電気毛布	粗大ごみ	電気コード部分は「小型家電」で出せる
電球	ガラス・陶器類	
電子オルガン	小型家電	電池は抜いて「電池類」
電子辞書	小型家電	電池は抜いて「電池類」
電子たばこ	小型家電	
電子ピアノ	小型家電	電池は抜いて「電池類」
電飾	小型家電	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
電子レンジ	小型家電	
電卓	小型家電	
電池	電池類	ボタン電池は電極にテープを巻きつけて絶縁処理する
テント	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下であれば「もえるごみ」
電動工具（手持式）	小型家電	
電動式車椅子	粗大ごみ	
電動自転車	粗大ごみ	リサイクルセンターに持ち込めば無料で回収します（15ページ参照）
電動自転車のバッテリー	リサイクル協力店に出す	市にご相談ください
電動歯ブラシ	小型家電	電池は抜いて「電池類」
天ぷら油	廃食用油	市役所又はリサイクルセンターへお持ちください
電話機（携帯・固定）	小型家電	電池は抜いて「電池類」
と 砥石	ガラス・陶器類	
凍結防止ヒーター	小型家電	
陶磁器	ガラス・陶器類	大きいものは細かく砕く
灯油（石油）	市では収集しない	専門業者に依頼する。少量ならば、紙、布にしみこませて「もえるごみ」で出せる
灯油のポリタンク	もえるごみ	
灯油用ポンプ（電動式）	小型家電	電池は抜いて「電池類」
灯油用ポンプ（手動式・プラスチック製）	もえるごみ	
トースター	小型家電	
時計（電池式・電気式）	小型家電	電池は抜いて「電池類」
土鍋	ガラス・陶器類	
ドライバー	金物類	持ち手部分は取らなくてもよい
ドライヤー	小型家電	
ドラム式電気コード	小型家電	
鳥かご（金属製）	金物類	
鳥かご（木製）	もえるごみ	
塗料（少量）	もえるごみ	布等にしみこませて「もえるごみ」、空缶は「金物類」
塗料缶	金物類	中身を使い切る
ドリンク剤のびん	びん	ふたは「金物類」で出す
トレー（食品用/発泡スチロール製）	プラスチック資源	汚れているものは「もえるごみ」、食品用トレーは店頭回収も利用する

品目	区分	出し方の注意
トロフィー（金属製）	金物類	
トロフィー（プラスチック製）	プラスチック資源	
な ナイフ（金属製）	金物類	持ち手部分は取らなくてもよい。刃は紙で包む
苗木用ポット	プラスチック資源	中身は取り出す
苗箱	プラスチック資源	中身は取り出す
長ぐつ	もえるごみ	
流し台	粗大ごみ	
鍋（金属製）	金物類	
鍋（陶器製）	ガラス・陶器類	
鍋のふた（金属製）	金物類	
鍋のふた（ガラス製）	ガラス・陶器類	
鍋のふた（ガラス製の枠が金属のもの）	粗大ごみ	
生ごみ	もえるごみ	水切りをしっかりとる
生ごみ処理機（コンポスト）	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下であれば「もえるごみ」
生ごみ処理機（電気式）	小型家電	
波板タン（金属製）	粗大ごみ	一斗缶（180缶）以内であれば「金属類」
波板タン（樹脂製波板）（プラスチック製）	プラスチック資源	大きいものは切って出す
縄	もえるごみ	
に 人形（陶器製）	ガラス・陶器類	
人形（ビニール・布製）	もえるごみ	人形供養祭等も利用する
ぬ ぬいぐるみ	もえるごみ	
ぬか・ぬかみそ	もえるごみ	一度に出さず少量ずつ出す
ね ネクタイ	もえるごみ	
猫砂・ペット砂（木・パルプなどでできた「もえるごみで捨てられる」旨の表記があるもの）	もえるごみ	
猫砂・ペット砂（ベントナイト系）		市にご相談ください
ねじ（金属製）	金物類	
寝袋	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
粘土（紙・油）	もえるごみ	
の 農業機械	粗大ごみ	
ノーカーボン紙（感熱紙・伝票など）	もえるごみ	
ノート	雑誌・雑がみ	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
のこぎり	金物類	持ち手部分は取らなくてもよい。刃は紙で包む
海苔の缶	缶	汚れていたり、さびているものは「金物類」
飲み薬のびん	びん	
は バーベキュー用鉄板・網	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
バーベル	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
灰(豆炭・まきの灰)	灰	燃え残りは取り除く
パイプいす	粗大ごみ	
パイプベッド	粗大ごみ	
バインダー	プラスチック資源	金属部分は「金物類」
はかり(鋳造製)	金物類	
はかり(電池式)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
バケツ(金属製)	金物類	一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」
バケツ(プラスチック製)	プラスチック資源	
はさみ	金物類	持ち手(プラスチック等)は取らなくてもよい
はしご(金属製)	粗大ごみ	
はしご(木製)	粗大ごみ	最大寸法以下であれば「もえるごみ」
バスタオル	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
バスマット(珪藻土)		市にご相談ください
バスマット(布製)	もえるごみ	
バスローブ	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
パソコン	小型家電	個人情報が含まれるデータ等は削除する
発煙筒	もえるごみ	未使用のものは、自動車整備工場等に相談する
バッテリー(車・バイク用)	粗大ごみ	
バッテリー(充電式電池)	粗大ごみ	電気店等の店頭回収も利用する(電極にテープを巻きつけて絶縁処理する)
発電機	粗大ごみ	
バット(金属製)	粗大ごみ	
バット(木製)	もえるごみ	
発泡スチロール	プラスチック資源	汚れているものは「もえるごみ」で出す。大きいものは袋に入る大きさにする
花(生花・ドライフラワー)	もえるごみ	
花火	もえるごみ	水に浸してから出す

品目	区分	出し方の注意
歯ブラシ	プラスチック資源	
歯ブラシ(電動式)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
歯磨き粉のチューブ(プラスチック製)	プラスチック資源	中身を使い切り、ゆすいでから出す
針	金物類	お菓子缶等のふた付きの缶に入れて出す
針金	金物類	
バリカン(手動)	金物類	
バリカン(電動)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
ハロゲンヒーター	小型家電	
ハロゲンランプ	ガラス・陶器類	
ハンガー(金属製)	金物類	青・白色等のビニール部分は取らなくてもよい
ハンガー(プラスチック製)	プラスチック資源	金属部分は「金物類」
ハンガー(木製)	もえるごみ	金属部分は「金物類」
はんこ(木製・象牙製)	もえるごみ	
はんこ(プラスチック製)	プラスチック資源	
はんでん	もえるごみ	
ハンドバッグ	もえるごみ	金属部分は「金物類」
パンフレット	雑誌・雑がみ	ビニールなどの紙以外の素材がある場合は取り除く
ビー玉	ガラス・陶器類	
ビーチパラソル	粗大ごみ	
ビールびん	びん	
髭剃りT字型(プラスチックと金属の複合品)	金物類	プラスチック部分はついたままでよい。刃は紙に包む
ひな人形	もえるごみ	人形供養祭等も利用する
ビデオカメラ	小型家電	電池は抜いて「電池類」
ビデオテープ	プラスチック資源	50cm以下に切って出す
ビデオデッキ	小型家電	
ビニールコート紙	もえるごみ	
ビニールシート	プラスチック資源	
ビニールひも	プラスチック資源	
ビニールプール	プラスチック資源	
ビニール袋	プラスチック資源	汚れているものは「もえるごみ」
百科事典	雑誌・雑がみ	ビニールコーティングや金属等、紙以外の素材がある場合は取り除く
肥料袋(ビニール製)	プラスチック資源	農業用は農協等の集団回収を利用する
びん類(飲料・化粧品類)	びん	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
びん類 (シンナー・塗料・薬品類)	ガラス・陶器類	
ふ ファイル	もえるごみ	金属部分は「金物類」、プラスチック製のものは「プラスチック資源」
ファクシミリ (ファックス)	小型家電	
ファンヒーター	小型家電	灯油は必ず抜く
封筒	雑誌・雑がみ	ビニールが使用された窓 空き部分は「もえるごみ」
プール(子ども用)	粗大ごみ	可燃性素材で最大寸法以下 のものは「もえるごみ」
フォーク(金属製)	金物類	
フォーク (プラスチック製)	プラスチック資源	
布団	もえるごみ	市指定袋に入らない大きさ のものは、「可燃性粗大ごみ」 として穂高グリーンセンター へ直接持ち込む。その際、最 大寸法に収まるよう折りた たむか、ひも等でしばって出 す
布団圧縮袋	プラスチック資源	
布団カバー	衣類・布類	汚れていたり、破れている ものは「もえるごみ」
布団乾燥機	小型家電	
布団たたき (竹・木・籐)	もえるごみ	
布団たたき (プラスチック製)	プラスチック資源	
フライ返し (ナイロン樹脂製・ プラスチック製)	プラスチック資源	
フライ返し (金属製)	金物類	
フライパン	金物類	
ブラインド (家庭用)	粗大ごみ	
プラマークが付 いているもの	プラスチック資源	汚れているものは「もえる ごみ」
プラモデル	プラスチック資源	
プランター (プラスチック製)	プラスチック資源	
プランター (陶器製)	ガラス・陶器類	
プリンター	小型家電	
ブルーシート	もえるごみ	市指定袋に入らない大きさ のものは、「可燃性粗大ごみ」 として穂高グリーンセンター へ直接持ち込む。その際、最 大寸法に収まるよう折りた たむか、ひも等でしばって出 す

品目	区分	出し方の注意
風呂釜	粗大ごみ	
風呂(浴槽)のふた	もえるごみ	プラスチック製のものは 「プラスチック資源」、不 燃性素材は「粗大ごみ」
プロパンガス ボンベ	市では 収集しない	購入したガス取扱店に回 収してもらう
風呂ポンプ	小型家電	
風呂マット (洗い場用)	もえるごみ	プラスチック製のものは 「プラスチック資源」
文鎮(石・ガラス製)	ガラス・陶器類	金属製は「金物類」
噴霧器(エンジン 式・手動式)	粗大ごみ	
噴霧器(電動式)	小型家電	
へ ヘアアイロン	小型家電	
ヘアスプレー・ ムースの缶	金物類	中身を使い切り、必ず穴 をあける(火の気のない 屋外で)
ベッド	粗大ごみ	
ベッド (介護用電動式)	粗大ごみ	
ペットの死骸	市では 収集しない	火葬する場合は広域豊科 葬祭センターへ直接申し 込む (電話 72-5652要予約)
ペットのトイレ砂		猫砂・ペット砂を参照
ペットのふん	もえるごみ	
ペットフードの缶	缶	汚れていたり、さびている ものは「金物類」
ペットボトル	ペットボトル	ふたとプラスチック製の ラベルは「プラスチック資 源」、汚れているものや、 シール類ははがして「もえ るごみ」
ヘッドホン	小型家電	
ベニヤ板	もえるごみ	最大寸法より大きいのも のは「粗大ごみ」
ベビーカー	粗大ごみ	
ベビーチェア	粗大ごみ	
ベビーバス	粗大ごみ	プラスチック製のものは 「プラスチック資源」
ベルト	もえるごみ	金属部分は「金物類」
ヘルメット (自転車用)	もえるごみ	プラスチック製に限る
ヘルメット (バイク用)	粗大ごみ	
便器(陶器製)	ガラス・陶器類	大きいものは細かく砕く
ペンキの缶	金物類	中身は取り除く
便座 (温水洗浄装置 付き・電気式)	小型家電	
便座 (プラスチック製)	粗大ごみ	

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
ペンチ	金物類	持ち手部分は取らなくてもよい
弁当箱 (プラスチック製)	プラスチック資源	
弁当箱(金属製)	金物類	
ホイール(車用)	粗大ごみ	
ホイールカバー (車用)	粗大ごみ	可燃性素材であれば、金属部分を取り外して「もえるごみ」で出せる。金属部分は「金物類」
望遠鏡	粗大ごみ	
ほうき	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
芳香剤の スプレー缶	金物類	中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で)
芳香剤の容器 (ガラス・陶器製)	ガラス・陶器類	
芳香剤の容器 (プラスチック製)	プラスチック資源	
ぼうし(帽子)	もえるごみ	
防水加工紙	もえるごみ	
包装紙	雑誌・雑がみ	紙マークがあるものは「紙製容器包装」
防虫剤(衣類用)	もえるごみ	
包丁(金属製)	金物類	持ち手はついたままでよい。刃は紙で包む
包丁 (セラミック製)	粗大ごみ	
包丁研ぎ器 (電気式)	小型家電	
ボウリングの ボール	粗大ごみ	
ボウル(金属製)	金物類	
ボウル (プラスチック製)	プラスチック資源	
ホース (ゴム製)	もえるごみ	長いものは、最大寸法以下の大きさになるようにひと等でしばって出す
ホース (ビニール製)	プラスチック資源	
ポータブルトイレ	粗大ごみ	
ボール (ボウリングボール以外の可燃性 素材のもの)	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
ボールペン	もえるごみ	金属部分は「金物類」、プラスチック製のものは「プラスチック資源」
ホーロー鍋	金物類	ガラス製のふたは「ガラス・陶器類」、金属の枠があるふたは「粗大ごみ」
木刀(竹刀)	もえるごみ	

品目	区分	出し方の注意
歩行器(乳児用)	粗大ごみ	
ポスター	雑誌・雑がみ	
保存びん	ガラス・陶器類	
ボタン電池	電池類	電極にテープを巻きつけて絶縁処理して出す
補聴器	小型家電	
ホッチキス (本体・針)	金物類	針はふた付きの缶に入れて出す
ポット(魔法びん)	粗大ごみ	
ポット(電気式)	小型家電	
ホットカーペット	粗大ごみ	電気コード類は「小型家電」
ホットプレート	小型家電	
哺乳びん (ガラス製)	ガラス・陶器類	ゴム部分は「もえるごみ」、プラスチック部分は「プラスチック資源」
哺乳びん (プラスチック製)	プラスチック資源	
ポリタンク	プラスチック資源	
保冷剤	もえるごみ	
ホワイトボード	粗大ごみ	
本	雑誌・雑がみ	
本棚(金属製)	粗大ごみ	
本棚(木製)	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」。「木くずのサーマルリサイクル」も利用する
ポンプ (風呂・洗濯用)	小型家電	電動で動くものに限る
麻雀パイ (プラスチック製)	プラスチック資源	
マイク	小型家電	
マウス (パソコン用)	小型家電	
巻尺		メジャーを参照
枕(羽毛)	もえるごみ	
枕(羽毛以外)	もえるごみ	
マジック (プラスチック製)	もえるごみ	金属部分は「金物類」
マッサージ機 (ソファ型)	粗大ごみ	
マッサージ機 (手持ち型)	小型家電	
マッチ	もえるごみ	未使用のものは水に浸してから出す
マットレス (スプリングなし)	もえるごみ	
マットレス (スプリング入り)	粗大ごみ	
まな板	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

品目	区分	出し方の注意
マニキュアのびん	ガラス・陶器類	プラスチック製のふたは取り外して「プラスチック資源」
マフラー(襟巻き)	もえるごみ	
豆炭(未使用)	もえるごみ	
豆炭こたつ	粗大ごみ	
豆電球	ガラス・陶器類	
マルチ(家庭菜園用)	もえるごみ	最大寸法以内のサイズにまとめる。ポリマルチは「プラスチック資源」
マンガ	雑誌・雑がみ	
万年筆	もえるごみ	金属部分は「金物類」
万歩計	小型家電	電池は抜いて「電池類」
み みかんのネット	プラスチック資源	オレンジ色等のネット
ミシン(電動式)	小型家電	
水着	もえるごみ	
水枕	もえるごみ	金属部分は「金物類」
ミニカー(金属製)	金物類	
ミニカー(プラスチック製)	もえるごみ	
ミニコンボ	小型家電	
ミルク缶(乳児用)	缶	汚れていたり、さびているものは「金物類」
む 虫かご(プラスチック製)	プラスチック資源	
虫かご(竹製・木製)	もえるごみ	
虫眼鏡(プラスチック製)	プラスチック資源	レンズのガラスは「ガラス・陶器類」
無線機(小型)	小型家電	
め 名刺	もえるごみ	
眼鏡(プラスチック製)	プラスチック資源	金属フレームは「金物類」
メジャー(巻尺)(布製)	もえるごみ	
メジャー(巻尺)(ビニール製・プラスチック製)	プラスチック資源	
メジャー(巻尺)(金属製)	金物類	
メモリーカード(記録媒体)	小型家電	
綿棒	もえるごみ	
も 毛布(布製)	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
毛布(電気式)	粗大ごみ	コード部分のみ小型家電
燃え残りの豆炭・まき	もえるごみ	燃え切った灰は取り除く

品目	区分	出し方の注意
木材	もえるごみ	集積場所に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す。「木くずのサーマルリサイクル」も利用する
模造紙	雑誌・雑がみ	
餅つき機	小型家電	
モップ(柄付きモップ)	粗大ごみ	本体すべてが可燃性素材のものは「もえるごみ」
もの干し具(金属製)	金物類	
もの干し具(プラスチック製)	プラスチック資源	金属部分は「金物類」
もの干し竿	粗大ごみ	
もの干し台(コンクリート製)	粗大ごみ	
モバイルバッテリー	電池類	店頭回収を優先して利用する。膨張しているものは「粗大ごみ」
モバイルWi-Fi	小型家電	
や やかん	金物類	
焼きもの(陶磁器)	ガラス・陶器類	
薬品(劇物・毒物)	市では収集しない	買い求めた業者等に引き取ってもらう
ヤッケ	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
ゆ USBメモリ	小型家電	
融雪剤(塩化カルシウム等)	市では収集しない	固まっても使用できる
雪かき	粗大ごみ	本体すべてが可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」
浴衣(ゆかた)	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
湯たんぽ(金属製)	金物類	
湯たんぽ(プラスチック製)	プラスチック資源	
湯沸かし器(電気式)	小型家電	
よ 洋服	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
洋服の生地・端切れ	もえるごみ	
ヨーグルトの容器(紙製)	紙製容器包装	軽くゆすいでから出す
ヨーグルトの容器(プラスチック製)	プラスチック資源	軽くゆすいでから出す
洋服ダンス	粗大ごみ	
よしず	もえるごみ	最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」
ら ライター	プラスチック資源	中身を使い切る。金属部分は「金物類」

品目	区分	出し方の注意
ラケット (木製等の可燃性素材のもの)	もえるごみ	
ラケット (金属部分等があるもの)	粗大ごみ	
ラジオ・ラジカセ	小型家電	電池は抜いて「電池類」
ラジコン	小型家電	電池は抜いて「電池類」
ラップの芯	雑誌・雑がみ	
ラップの箱	雑誌・雑がみ	紙マークがあるものは「紙製容器包装」、金属部分(切り口)は「金物類」、芯(筒)は「雑誌・雑がみ」
ラムネのびん	びん	軽くゆすいで口部分のプラスチックは取り外す
ランタン	粗大ごみ	
ランタン(電気式)	小型家電	
ランチジャー	粗大ごみ	
ランドセル	粗大ごみ	
ランプ(電池式)	小型家電	電池は抜いて「電池類」
リコーダー	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
リチウムイオン電池	電池類	テープを巻きつけて絶縁処理する
リモコン	小型家電	電池は抜いて「電池類」
リヤカー	粗大ごみ	
リュックサック	もえるごみ	金属部分は「金物類」
ルーフキャリア(車用)	粗大ごみ	
冷蔵庫・冷凍庫	家電リサイクル	家電リサイクル料金が必要
冷風機	小型家電	フロン入りは「粗大ごみ」
レコード盤	プラスチック資源	ジャケットから取り出す
レジ袋	プラスチック資源	中にもものを入れた状態(二重袋)では出さない

品目	区分	出し方の注意
レジャーシート	プラスチック資源	
レトルトパック	もえるごみ	
レンガ	粗大ごみ	
レンズ(ガラス製)	ガラス・陶器類	
練炭(未使用)	もえるごみ	
ローソク	もえるごみ	
ロープ	もえるごみ	プラスチック製のものは「プラスチック資源」
ローラースケート	粗大ごみ	
ロッキングチェア	粗大ごみ	
ロックウール(岩綿)	市では収集しない	市にご相談ください
ワープロ	小型家電	
ワープロ用インクリボン	もえるごみ	
ワイヤー	金物類	大量にあるときは「粗大ごみ」
ワインのびん	びん	軽くゆすぎ、色ごとに分別
和紙	もえるごみ	
和ダンス	粗大ごみ	
ワッペン	もえるごみ	
和服(帯も含む)	衣類・布類	汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」
わら	もえるごみ	
割りばし	もえるごみ	
割りばしの個袋(紙製)	雑誌・雑がみ	紙マークがあるものは「紙製容器包装」
割れたびん	ガラス・陶器類	
ワンカップびん	びん	軽くゆすぎ「その他の色びん」で出す

※メーカーや種類等により、素材が異なるものがあります。同じ品目でも、素材の違いで分別区分が変わる場合がありますのでご注意ください。分別に迷うものがありましたら、環境課へお問い合わせください。

スプレー缶・カセットボンベ



風通しのよい火の気のない屋外で行ってください。

使い切って、必ず穴をあけましょう！

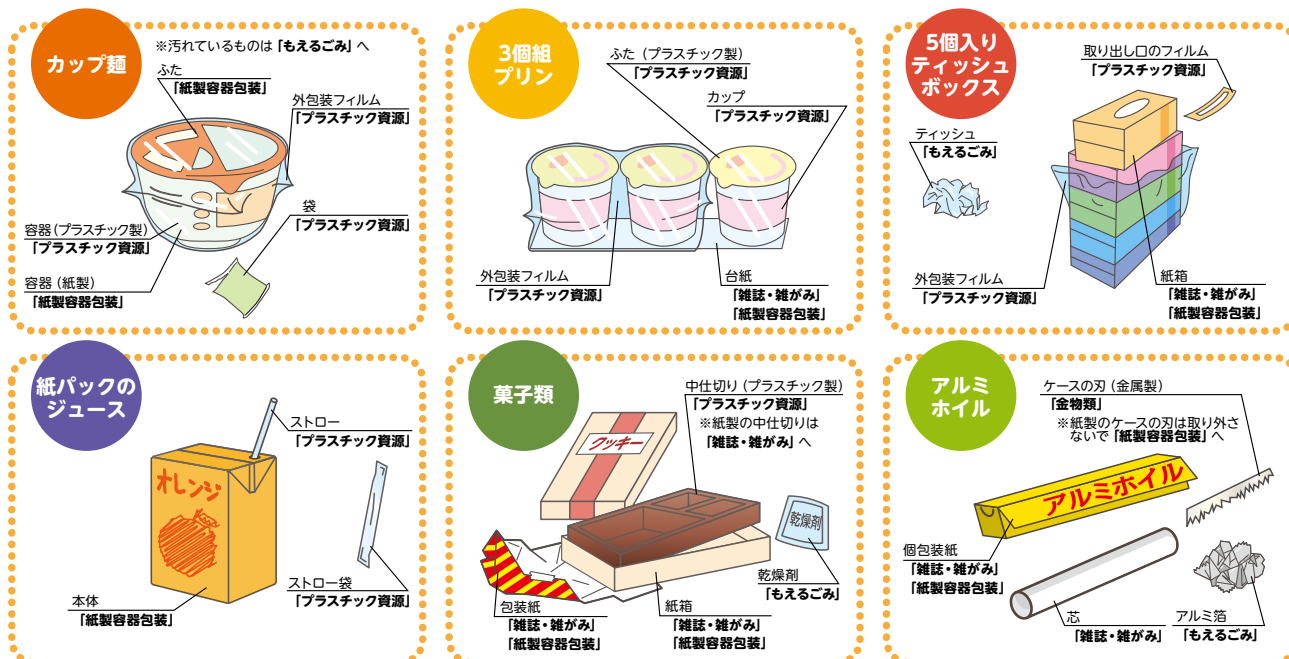
スプレー缶、カセットボンベの中には、可燃性ガスが含まれています。ガスが残ったままのスプレー缶等は、収集車の中でガスが漏れ、ごみ同士の摩擦により発生する火花で引火し、火災が発生します。



具体的な分別方法の一例

※ ㊟マーク(紙製容器包装)が付いていない紙類は、「雑誌・雑がみ」で出す。

※ ご不明な点は、環境課までご連絡ください。



※ 同じ種類の商品でも、素材によって分別方法が異なる場合がありますので、ご注意ください。

動物の死体処理について

犬や猫、野生鳥獣を含む動物の死体処理については、以下のとおり行っています。動物の死体を発見した場合は、動物が死んでいる場所、動物の種類等を確認の上、以下の連絡先まで電話でお知らせください。



市が管理する公共の場所で死んでいる場合

市で回収を行います。(国道19号線は、長野国道事務所に対応します。)

動物の死体がある場所を詳しくお知らせください。動物の種類、時間帯によって連絡先が異なりますので、ご注意ください。

(開庁日(午前8時30分から午後5時15分)の連絡先)

- | | | |
|--|-------------------|--------------------|
| (1) 犬・猫が死んでいる場合 | → 環境課 | (電話: 71-2490) (直通) |
| (2) 市道上でカラス、タヌキ等の野生鳥獣が死んでいる場合 | → 耕地林務課 | (電話: 71-2432) (直通) |
| (3) 国道147号線、国道403号線及び県道上でカラス、タヌキ等の野生鳥獣が死んでいる場合 | → 安曇野建設事務所 | (電話: 72-8880) (直通) |
| (4) 国道19号線上で、犬、猫、カラス、タヌキ等の動物が死んでいる場合 | → 長野国道事務所 松本国道出張所 | (電話: 25-5752) (直通) |

(夜間(午後5時15分以降)及び閉庁日(土日・祝祭日)の連絡先)

※ (1)、(2)の場合とも、安曇野市役所代表番号 (電話: 71-2000) へご連絡ください。

※ (3)の場合は、安曇野建設事務所 (電話: 72-8880) へご連絡ください。

※ (4)の場合は、長野国道事務所 松本国道出張所 (電話: 25-5752) へご連絡ください。

※ 午後5時以降に連絡を受けた場合には、回収が翌日となる場合があります。

飼っている犬、猫が死んだ場合

市では回収しません。

飼い主の責任において所有地に埋葬するか、火葬を希望する場合は、広域豊科葬祭センター (電話: 72-5652) へお問い合わせください。

民地の敷地内、田んぼ、あぜ、畑等に死んでいる場合

市では回収しません。土地の所有者(占有者)の責任において、処理することとなります。埋葬場所が無いなどの事情がある場合には、環境課 (電話: 71-2490) にご相談ください。

事業者の皆様へ (無料)

事業系資源物受け入れのご案内

事業ごみの中には、リサイクル可能な資源物が多く含まれています。
適正な分別を徹底することで、ごみの減量やリサイクル、さらにはコスト削減にもつながります。
市内3箇所のリサイクルセンターでは、事業系資源物を無料で受け入れています。
各リサイクルセンターの受け入れ日に随時持ち込みが可能ですので、ぜひご利用ください。

※持ち込みは自己搬入に限ります。収集運搬許可業者等に依頼して持ち込むことはできません。

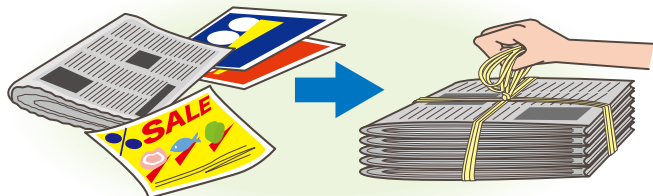
受け入れ品目

紙 類

3種類ごとにひもでしばって、事業者の方ご自身でリサイクルセンターへ搬入してください。
(しばるひもはビニールひもでよい。ガムテープやラップは使用しない)

①新聞紙

新聞販売店折込の広告・チラシは、新聞紙と一緒に束ねてよい。

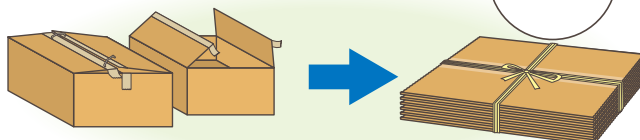


出し方

○ダイレクトメールなどは「③雑誌・雑がみ」で出す。

②段ボール

断面に空気層（波状）があるもの。



出し方

- ホチキス針・ガムテープ、シールは取らなくてもよい。
- 大きなものは折りたたむ。
- マークがあるものは混ぜない。

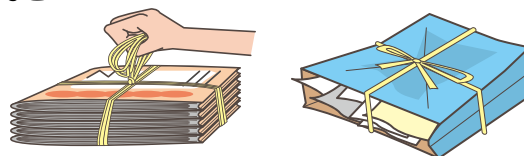
③雑誌・雑がみ



出し方

- 小さなものは大きなものにはさみこむか、紙袋に入れて、ひもでしばる。
- ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
- ホチキス針は取らなくてもよい。

本、ノート、週刊誌、雑誌、図鑑、まんが本、カタログ、パンフレット、カレンダー、ポスター、封筒、コピー用紙、メモ紙、はがき、書籍の外カバー、紙袋、紙製のファイル、紙箱、台紙、包装紙、トイレトペーパーやラップの芯 など



対象とならないもの

- 水濡れ状態のもの、シュレッダーくず、粘着テープやセロファンが付着したものなど
- においのついた紙→洗剤・線香・石けんの箱など強いにおいがしみこんだ紙や包み紙など
- 油や食品で汚れた紙→宅配ピザ・ケーキ・ドーナツ・弁当等の箱、ティッシュなど
- 水に溶けない紙→写真、圧着はがき、ガムの包み紙、ビニールコーティングされた紙など
- 防水加工紙→紙コップ、紙皿など

- 合成紙 → ケーキ・キャラメル包装紙、クッキングシートなど
- 感熱紙 → レシート・FAXロール紙など
- カーボン紙
- 建設業者の工作物の建築作業等で生じたもの、印刷加工業者の作業工程で生じたものなどは、産業廃棄物として処理してください。
- 紙パック、紙製容器包装

※このマークがついているもの⇒



※なお、市内各リサイクルセンターの受け入れ日、位置図については、P.15をご覧ください。

補助金制度のご案内

私たちの暮らしの中でできる省エネルギー・資源活用に係る補助金制度がありますのでご活用ください。なお、補助金に関する詳しい内容は市へお問い合わせください。申請をする場合は、各担当へお越しください。

生ごみ処理機器等購入費補助金

担当：環境課もしくは各支所

【電話：71-2490（直通）】

ごみの減量化の推進を図るため、市内の一般家庭、又は事業所の生ごみ処理機、生ごみ処理容器及び草木粉碎機の購入に要する経費に対し、補助金を交付します。（当該年度の予算の範囲内で交付します）

補助の要件等（補助の対象となる方）

- 市内に住所を有する者又は市内の事業所の代表者であること
- 市税等の滞納がないこと
- 過去にこの補助金の交付を受けている場合において、交付を受けてから5年以上が経過し、当該機器が使用不能になっていること

補助の対象となる機器及び補助金額

※100円未満の端数金額は切り捨てとなります。

○生ごみ処理機

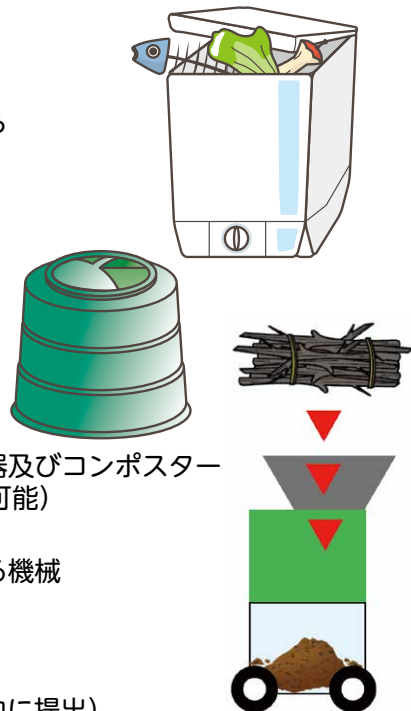
- 一般家庭等から排出される生ごみを電動もしくは手動によりかくはん又は加熱し、減量化する機能を持つ機器
- 購入費の2分の1 限度額 30,000円（1基のみ対象）

○生ごみ処理容器

- 発酵もしくは分解等により、生ごみを減量化する機能をもつボカシ容器及びコンポスター
- 購入費の3分の2 1基につき 限度額 3,000円（2基まで申請可能）

○草木等粉碎機

- 一般家庭等の敷地管理等で発生した小枝や刈草を細かく碎いて処理する機械
- 購入費の2分の1 限度額 10,000円（1基のみ対象）



交付申請に必要なもの

- 生ごみ処理機器等購入費補助金交付申請書兼請求書（購入後、1年以内に提出）
- 生ごみ処理機器等を購入したことを証する書類（領収書などの書類で機種及び購入金額が明示されているもの）
- 生ごみ処理機器等を設置したことが確認できる写真

住宅用雨水貯留施設設置補助金

担当：環境課

【電話：71-2492（直通）】

地下水かん養、雨水流出抑制、災害時の生活用水確保を図り、循環型まちづくりを推進するための雨水貯留施設の設置に要する経費に対し、補助金を交付します。 ※着工前の申請が必要です。（当該年度の予算の範囲内で交付します。）

補助の要件等（補助の対象となる方）

- 自らが居住する住宅に雨水貯留施設を設置しようとする者又は占有者（借家人等）
※占有者の場合は、建物所有者の同意書が必要です。
- 建物1棟ごとに1基を限度とする ■ 市税等の滞納がないこと

補助の対象となる機器

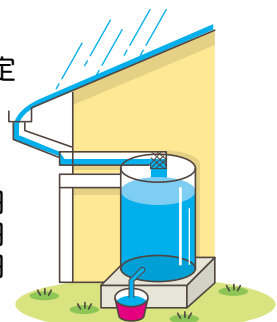
- 雨水を貯留するための構造をもった施設で、住宅の雨どい等に接続し架台等に固定して設置されているものとし、給水のための設備を含めたもの

補助率及び補助限度額

- | | | | |
|----------------------|---------|-----|------------|
| ■ 100リットル以上500リットル未満 | 費用の2分の1 | 限度額 | 1基 25,000円 |
| ■ 500リットル以上 | 費用の2分の1 | 限度額 | 1基 50,000円 |
| ■ 合併浄化槽から転用するもの | 費用の2分の1 | 限度額 | 1基 50,000円 |

申請に必要なもの

- 補助金交付申請書 ■ 納税状況等確認同意書 ■ 見積書及び内訳書の写し ■ 設置予定箇所の写真
- 設置予定箇所の位置図・計画図 ■ 当該住宅の所有者の承諾書（当該住宅が申請者の所有でない場合）



2歳未満の乳幼児を養育されている方へ もえるごみ専用指定袋交付事業のご案内



安曇野市では子育て支援事業として、2歳未満の乳幼児を養育されている保護者の方に紙おむつの排出に使用するもえるごみ専用指定袋（以下、指定袋という）の一部を交付します。交付を希望される場合は、次のとおり申請をしてください。

申請の対象者

安曇野市に住民登録のある2歳未満の乳幼児（施設入所児童を除く）を養育している同一世帯の保護者
※里帰り出産等の場合、住民登録地が安曇野市外であれば対象になりません。

交付の内容

乳幼児1人につき、指定袋（中サイズ・容量30リットル・1パック10枚入）を年齢に応じて交付します。

◎1歳未満は10パック（100枚／一般廃棄物の処理手数料3,000円相当）

◎1歳以上2歳未満は5パック（50枚／一般廃棄物の処理手数料1,500円相当）

申請の手続きと引換方法

- (1) この申請は乳幼児1人につき、出生から2歳未満までの間で1回限りです。
- (2) 申請期限は、2歳に到達する日の前日までです。
- (3) 一般廃棄物の処理手数料減免申請書（様式第25号、以下、申請書という）と同意書（様式第25号の2）を記入・押印のうえ、環境課（本庁舎2階5番窓口）、または最寄りの支所へ提出してください。
- (4) 申請書は市役所窓口で用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
- (5) 他の市区町村に出生届を提出された方には、後日、当市健康推進課が発送する育児教室（2～3カ月児）の対象者全員へご案内を同封します。
- (6) 申請書類を環境課で審査後、翌月10日以降に申請者へ一般廃棄物の処理手数料減免（承認・不承認）通知書・ごみ袋引換証を郵送します。
※生後2歳未満の乳幼児が2人以上いる場合は、乳幼児ごとにごみ袋引換証を発行します。
- (7) 引換の際は、ごみ袋引換証と指定袋を入れるマイバックを持参し、環境課（本庁舎2階5番窓口）または、各支所にご来庁ください。※代理の方による引換も可能です。
- (8) 引換の有効期限は、次年度の4月末までです。
- (9) 受け取られた指定袋の紛失、滅失、盗難等に対して、市はその責を負いません。

食品ロスの削減について



食品ロスとは何？

- 食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。
日本では、年間で約412万トンの「食品ロス」が発生していると推計されています。これを日本国民一人あたりの量に換算すると、年間約38kg、毎日ご飯茶碗約1杯分（約103g）の食べ物が捨てられている計算になります。（農林水産省及び環境省「令和4年度推計値」）
このうち、家庭から発生する食品ロスの量は約236万トンで、全体の約半分を占めています。
もったいないと思いませんか。

家庭での食品ロスを減らすことは、ごみの減量化につながっているのです。
大切な資源の有効活用や、環境負荷への配慮からも、「食品ロス」を減らすことが必要です。

食品ロス削減推進法が施行されました

- 食品ロスの削減を進めるため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称：食品ロス削減推進法）が令和元年（2019年）10月1日に施行されました。安曇野市としても、今後、食品ロス削減推進計画の策定など、さらなる食品ロス削減にむけて取り組みを進めます。

食品ロスを減らすために 今すぐにできること

◇期限表示を正しく理解する

- 以下の表を参考に、賞味期限と消費期限の違いを理解し、食べ物を無駄にしないようにしましょう。
- 一度開封した食品は、期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。
- 賞味期限が過ぎたものでもすぐに廃棄せず、食べられるかどうかを判断しましょう。

	賞味期限	消費期限
意 味	おいしく食べることができる期限	期限を過ぎたら食べないほうがよい年月日
表 示	製造日から3カ月を超えると年月で表示 3カ月以内は年月日で表示	年月日で表示
対 象	卵、牛乳、ハム、ソーセージ、缶詰、冷凍食品、レトルト食品、カップめん、お菓子 など	お弁当、おにぎり、サンドイッチ、調理パン、惣菜、生めん、ケーキ等の生菓子 など

◇買い物での工夫

- 買い物に行くときは、残っている食品を確認してから行きましょう。 ⇒ **（買い過ぎない）**
- 買い物は、必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入しましょう。 ⇒ **（使い切る）**
- すぐに使うものであれば、手前に陳列されているもの（消費期限や賞味期限が近いもの）から買いましょう。

◇調理する際の工夫

- 食べきれる量を調理して、作りすぎないようにしましょう。 ⇒ **（食べ切る）**
- 食べきれなかった料理は、保存して早めに食べたり、他の料理に作り替えるなどの工夫をしましょう。
（使い切りレシピ／クックパッド消費者庁の公式キッチン URL:<https://cookpad.com/kitchen/10421939> を検索）
- 残っている食材を優先的に使ったり、食材の茎や皮も調理の使うなど、無駄なく調理するようにしましょう。

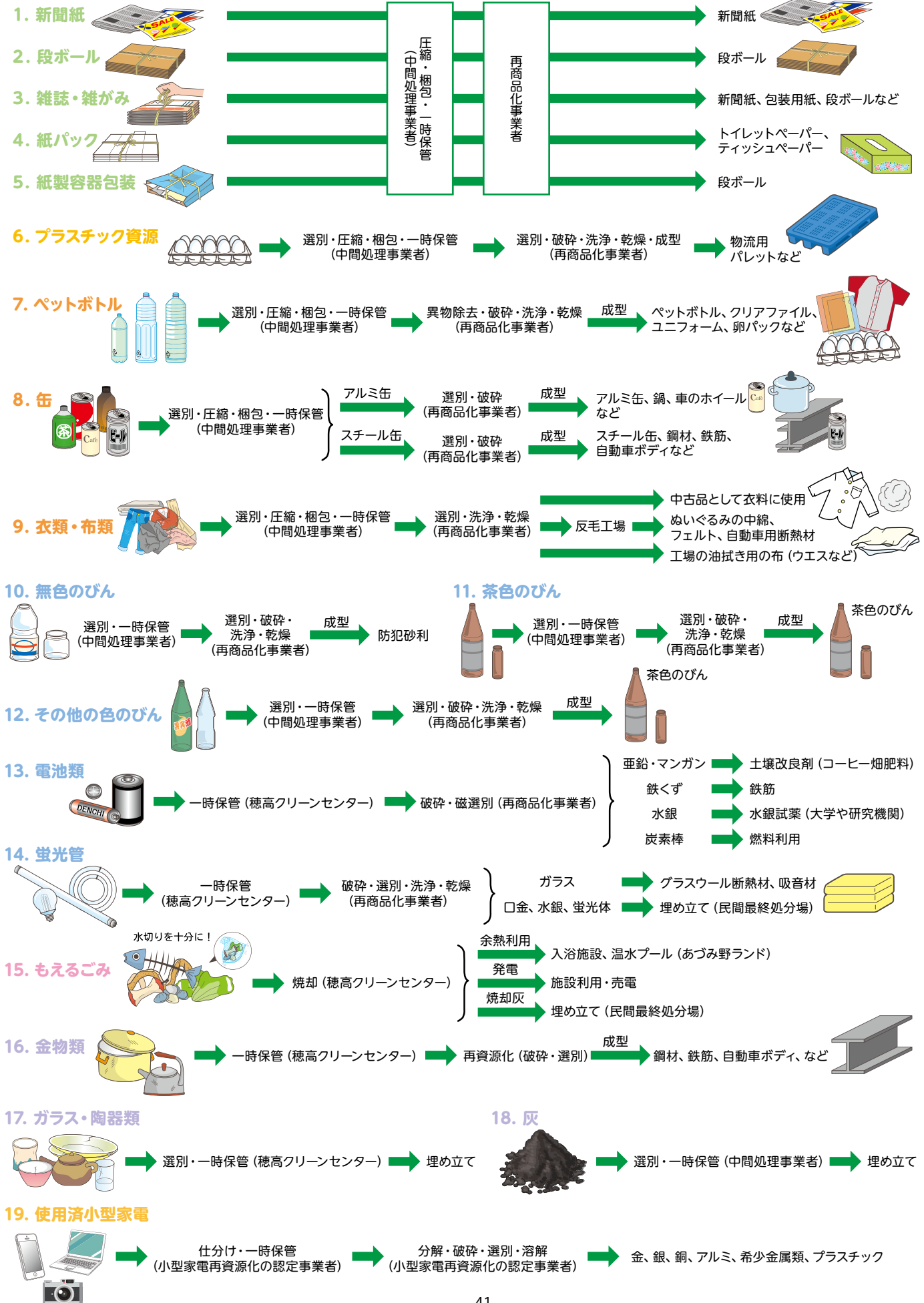
◇外食するときは

- 食べきれる量の注文を心がけましょう。
- 食べ残してしまった場合は、持ち帰ることができるかどうかをお店に確認してみましょう。
- お店を予約するときに、食べ物の好き嫌いや年齢層を伝えてみましょう。
- 宴会時には、「残さず食べよう！30・10（さんまるいちまる）運動」を実践しましょう。
- ※「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」とは、『乾杯後の30分間とお開き前の10分間は自分の席でお料理を楽しみ、食べ残しを減らしましょう。』という運動です。あるを尽くしての「食べ切り」を実践し、気持ちの良い宴会になるようにしましょう。

食品ロスを減らすことは、環境にも家計にもやさしい行動です。
大切なのは、一人ひとりが「もったいない」を意識して、日常生活を見直し、行動することです。
みなさんでもできることから実行し、食品ロスを含むごみの減量にご協力をお願いします。

資源物・ごみのゆくえ

※令和7年2月時点

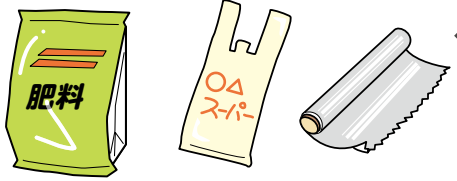
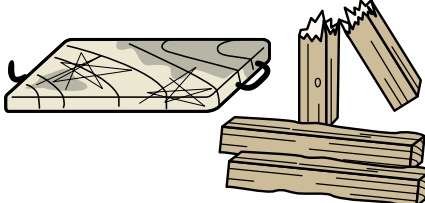


気をつけましょう!

ごみの野焼きは法律により禁止されています

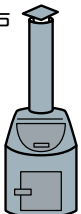
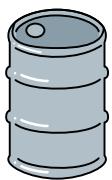
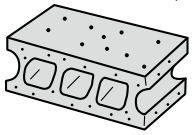
家庭ごみを焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部例外を除き禁止されています。違反すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

燃やしてはいけないものの例

 紙類 新聞・チラシ・包装紙など焚きつけに使うのも×	 布類 古着・敷き物・タオルなど
 ビニール・プラスチック類 マルチシート・肥料袋・レジ袋など	 木質のごみ 廃材など

また、ドラム缶、ブロック囲い、地面の穴などの簡易焼却炉と見なされるもので焼却することも禁止されています。

使ってはいけないものの例

 簡易焼却炉	 ドラム缶	 ブロック囲い	 地面の穴
--	---	--	---

例外的に認められている焼却は？

原則として禁止されている廃棄物の焼却ですが、次にあげるものは例外として認められています。

- 風俗習慣上・宗教上の行事に必要な焼却（三九郎など）
- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ない焼却（あぜ焼き・稲わら・せん定枝の焼却など）
- 日常生活の中で通常行われる焼却で軽微なもの（落ち葉の焼却・キャンプファイアーなど）

ただし…

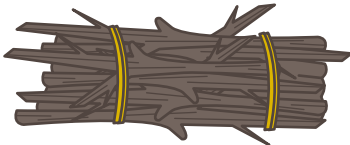
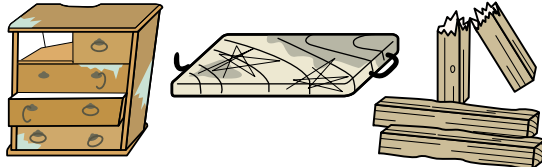
例外的に認められている焼却であっても、火災の危険性がある場合やまわりの方が迷惑を受けるような場合には、焼却の方法に対して指導することがあります。

煙に対する感じ方は、人によって違いますので、近所の方の迷惑にならないように風向き・燃やす量・時間などに十分注意してください。



利用しましょう!

木を処分するには以下の方法がありますので、ぜひご利用ください。

緑のリサイクル (P.16を参照)  無料 対象：せん定枝（太さ8cm以下） 場所：市内各リサイクルセンター （開場日のみ） 注意点：葉を落とし、ひもなどで束ねる	木くずの サーマルリサイクル (P.17を参照)  有料 対象：せん定枝（8cmより太いもの）・ 木製品・廃材など（産業廃棄物を除く） 料金：5kgあたり100円＋消費税 場所：豊科リサイクルセンター（開場日のみ）
---	--

※ 詳しいことは、環境課までお問い合わせください。

不法投棄（ポイ捨ても含む）は犯罪です。

山林や河川、道路などへごみをみだりに捨てると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられます。違反すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、または両方が科せられる場合があります。不法投棄は周辺住民への迷惑、景観を損なうだけでなく、悪臭や土壌汚染など環境へも悪影響を及ぼし、決して許されるものではありません。**絶対に行わないでください。**

土地や建物の適正管理をお願いします。

自分の土地又は建物に「ごみ」が捨てられた（不法投棄された）場合で、ごみを捨てた行為者が判明しないときは、土地又は建物の所有者（占有者）が自らの責任でその「ごみ」を処理しなければなりません。

自分の土地や建物を守るのは自分自身です。みだりに「ごみ」が捨てられないように、日頃から所有する土地又は建物は適正に管理しましょう。

（※安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例／第18条）

【管理上のポイント】

- こまめに草刈り等を行い、見通しがきく、きれいな状態にしておく。
- 土地を柵で囲ったり、入口に鍵を設ける、看板を立てるなど、捨てられにくい環境をつくる。
- 定期的に見回りを行うなど、常に所有する土地や建物の状況を把握しておく。

【不法投棄を見かけたらー】

不法投棄をしている人や不法投棄されたごみ等を発見したときは、そのごみに手をつけたり、その場から動かすことはしないで、発見日時、場所、不法投棄物の内容などの現場の状況、行為者の特徴、車両のナンバーなど、わかる範囲で情報を記録し、警察に通報してください。



レンタル事業部

▶建機レンタル・販売・修理
▶電動工具・イベント用品・レンタル・販売

ゴルフ事業部(本間ゴルフ)

▶ゴルフ用品の販売・修理
▶ゴルフコンペ開催

タイヤ事業部(ブリヂストン)

▶タイヤ販売・交換・預かり

～みなさまの笑顔のために～



株式会社 アトミック

〒399-8303 安曇野市穂高4962-2 TEL.0263-82-8686(代表)

info@atomiclease.com FAX.0263-82-8687





塚田不動産 株式会社

代表取締役 塚田光一郎





☎0263-72-7111

安曇野市豊科高家1071-42

長野県知事 (11) 第 2461号



オーダーカーテン・内装工事 お任せ下さい!




お部屋に彩を。カーテン、ブラインド、ロールスクリーンなど、自由自在の組み合わせで居心地の良い空間を。クロス工事も承っております。

オーダーカーテン・クロス工事・内装工事全般

☎0263-77-6389



インテリア そやま

安曇野市三郷温907-2
営業時間 / 10:00～18:00
定休日 / 第2・4火曜、水曜

※お気軽にご相談下さい※

**見積
無料**



市民生活部 環境課

☎:0263-71-2000(代表) ☎:0263-71-2490(直通)

(受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分)



環境にやさしい大豆油インクを使用しています。
再生紙を使用しています。



エコネコル あづみ野フラザ



リサイクル家電4品目処分価格 お得に処分できます♪



液晶テレビ

16型以上 2,750円

15型以下 1,760円



冷蔵庫・冷凍庫

171ℓ以上 4,400円

170ℓ以下 3,300円



洗濯機・乾燥機

2,200円



エアコン

880円



リサイクル券不要！！

(すべて税込価格)

リサイクル券は必要ありません。そのままお持ち込みください！

軽トラック貸し出し

- ・ あづみ野フラザに持込みの方に限り貸し出しを行っています。
(片付け先が安曇野市の方)
- ・ 90分まで無料貸し出し
※超過後は別途料金が発生します。
- ・ オートマ車(2WD)

窓口、お電話にてご予約を受け付けておりますので、ぜひご利用ください。



粗大ごみ処分料

- ・ 布団、家具、プラスチック製品等

88円/1kg

- ・ 小型家電(電気や電池で動くもの)

55円/1kg

(税込価格)

X(旧Twitter)やっています！

- ・ 細かい料金やイベント情報等、投稿しています！

@azumino_plaza



●新田神社

長野県安曇野庁舎

豊科駅



エコネコルあづみ野フラザ
安曇野市豊科5224-1

☎0263-87-3912
営業時間 8:30~16:30
【日曜定休】



信頼できる技術と施工
より良い暮らしを目指して



Instagram



公共工事(土木)、民間工事(外構工事、舗装工事、
住宅基礎工事、解体工事、造園工事等)

安曇野市豊科田沢5305-1
TEL.0263-72-3647 FAX.0263-72-3730

安曇野を中心に地域密着40年。
圧倒的な信頼・スピードでご対応いたします。



不動産の簡易査定は
こちらから

総合不動産(売買仲介・買取・賃貸・空き家利活用)

タイラ不動産株式会社

タイラ不動産(株) 検索 0263-72-8484

安曇野市豊科4724-1 E-mail/info@taira-f.com 長野県知事(9)第3368号

地域に密着し、地域の発展に貢献し
お客様が安心できる街づくりをお約束いたします。



総合建設業



株式会社 武井組

安曇野市穂高5071-2

TEL:0263-82-2090 FAX:0263-82-7993

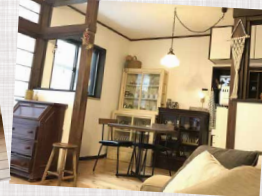
URL/http://takeigumi.co.jp/ 長野県知事許可(特-3)第000386号

家具製作・修繕承ります



- 注文家具作成
- 家具修理
- 椅子の張替え
- 木工製品の修正等

こだわりの手作り家具や
木の温もりで、
あなたの暮らしを
素敵に彩ります。



手作り家具・オリジナル木工製品・福祉用品・製造販売



有限会社 青葉木工

TEL:0263-62-5464
安曇野市明科七貴6204
営業時間/9:00~18:00
定休日/日曜、祝日
E-mail:aoba-mokkou@nifty.ne.jp

MEIHOKU
Electrical Industry

皆さまの暮らしを電気で支える。



有限会社 明北電気工業

〒399-7101 長野県安曇野市明科東川手636-1

0263-62-5311



松本市の皆さん

安曇野市の皆さん

引越等のご家庭の不要物、粗大ゴミ
お悩みではないですか?

- 家電類、家具類、バイク等大型ゴミ
- 大量のゴミ、少しのゴミ

★事業所の皆さん
機密書類の処理もお任せ下さい。

・見積無料 ・安心料金



商店・工場等粗大ゴミ 産業廃棄物の収集処理業務

(株) クリーンサービス

0263-87-1519 FAX(0263)87-1518
松本市市場1-66

